

七ヶ浜町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画 [2024-2026]

計画期間 : 2024年度～2026年度 (3年間)



あいさつ

わが国では人口減少と少子高齢化が進展するなか、2025年には団塊の世代が後期高齢者となり、現役世代が減少する中で高齢者の割合が増加する見込みとされております。

本町においても高齢化率は33.5%と年々高齢化が進んでおり、今後も高齢者割合が増加傾向にあります。



本町では、これまで住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して暮らし続けることができるよう、住まい、医療、介護、介護予防及び生活支援を包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築を進めてまいりました。

高齢者の権利を擁護し、地域の見守り支援体制の強化、社会参加による生きがいづくりを推進するとともに、介護予防・重度化防止に取り組み、自立した生活を継続できるよう介護保険施策を推進していくために、「健康で 生きがいのある 支え合うまち 七ヶ浜」を基本理念に令和6年度から令和8年度を計画期間とする「七ヶ浜町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定いたしました。

計画の推進にあたっては、町、地域、関係機関の連携をさらに強化し、本町のスケールメリットを活かし、従来の窓口での相談や支援による対応に加え、現状の把握や情報の提供に努め、必要に応じて、直接出向くなど「攻めの福祉」をテーマに、地域包括支援センターを核とした住民の顔が見える福祉の実現を目指してまいります。

結びに、本計画策定にあたりお力添えを賜りました七ヶ浜町介護保険運営協議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査等で貴重なご意見をいただきました多くの皆様に心から感謝申し上げます。

七ヶ浜町長 寺澤 薫

□目次

1	第1部	計画の概要
2		第1章 高齢者福祉計画・介護保険事業計画について
3		第2章 基本理念・基本方針
4		第3章 計画の推進体制
7	第2部	計画の詳細
8		第1章 基本方針1 住み慣れたまちで暮らす
8		第1節 成年後見制度利用促進事業
9		第2節 地域の見守り支援体制強化事業
12		第3節 社会参加・生きがいつくり事業
13		第2章 基本方針2 健康寿命の延伸
14		第1節 地域支援事業-介護予防・日常生活支援総合事業
16		第2節 地域支援事業-包括的支援事業
17		第3節 地域支援事業-包括的支援事業(社会保障分)
18		第4節 地域支援事業-任意事業
19		第3章 基本方針3 介護保険事業の充実
21		第1節 居宅介護サービス
23		第2節 地域密着型サービス
24		第3節 その他居宅介護サービス
25		第4節 施設サービス
26		第5節 介護予防サービス
28		第6節 介護予防地域密着型サービス
28		第7節 その他介護予防サービス
29	第3部	基本方針に基づく高齢者及び介護保険施策・介護サービス量の見込み
30		第1章 地域支援事業・介護サービス量の見込み
30		第1節 地域支援事業の量の見込み
32		第2節 自立支援、介護予防・重度化防止への取り組み及び目標
32		第3節 地域支援事業費の見込み
33		第4節 介護サービス量の見込み
35		第5節 サービス給付費の見込み
37		第2章 介護保険料の設定
37		第1節 財源構成
38		第2節 所得段階別被保険者数
39		第3節 介護保険事業の費用・財源
40		第4節 介護保険料の推計
42		第5節 介護保険サービスの円滑な推進
45	第4部	高齢者に関する現状と推計
46		第1章 本町の高齢者に関する状況
46		第1節 本町の高齢者数の推移
52		第2節 実態調査にみる高齢者の姿
60		第2章 本町の高齢者に関する推計
60		第1節 将来人口の推移
61		第2節 要介護認定者数の推計
62	資料編	
63		第1章 パブリックコメント実施結果
63		第2章 計画策定体制(介護保険運営協議会)

第1部 計画の概要

七ヶ浜町高齢者福祉計画 ・ 第9期介護保険事業計画[2024-2026]

- 第1章 高齢者福祉計画・介護保険事業計画について
- 第2章 基本理念・基本方針
- 第3章 計画の推進体制

第2章 基本理念・基本方針

1 基本理念と3つの基本方針

基本理念の「健康で 生きがいのある 支え合うまち 七ヶ浜」を実現するため、3つの基本方針により、計画的に高齢者福祉及び介護保険事業に取り組みます。

基本理念

健康で 生きがいのある 支え合うまち 七ヶ浜

長年にわたり、本町のまちづくりや社会の進展に寄与された高齢者を敬愛し、健全で安らかな生活を保障するため、住み慣れた地域で自分らしく生きながら、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指し、自身のこころと体、社会的な健康やその経験を活かした生きがいのある活動を共に支え合うことのできるまちを実現します。

基本方針 1

住み慣れたまちで暮らす

住み慣れたまちで、親しい仲間や家族と健やかに暮らすことを実現するため、高齢者の権利を擁護し、地域の見守り支援体制の強化や社会参加による生きがいづくりの増進により、高齢者福祉施策を推進します。

○ 実施事業

- 1) 成年後見制度利用促進事業
- 2) 地域の見守り支援体制強化事業
- 3) 社会参加・生きがいづくり事業

基本方針 2

健康寿命の延伸

こころと体の健康づくりを行うことで、今の自分と向き合い、地域において自立した日常生活を営むことができるよう地域支援施策を推進します。

○ 実施事業

- 1) 地域支援事業-介護予防・日常生活支援総合事業
- 2) 地域支援事業-包括的支援事業
- 3) 地域支援事業-包括的支援事業(社会保障分)
- 4) 地域支援事業-任意事業

基本方針 3

介護保険事業の充実

高齢者一人ひとりを尊重し、地域で自立した生活を継続できるよう介護保険施策を推進します。

○ 実施事業

- 1) 居宅介護サービス
- 2) 地域密着型サービス
- 3) その他居宅介護サービス
- 4) 施設サービス
- 5) 介護予防サービス
- 6) 介護予防地域密着型サービス
- 7) その他介護予防サービス

第3章 計画の推進体制

1 福祉の充実-攻めの福祉

本計画の基本理念である「健康で 生きがいのある 支え合うまち 七ヶ浜」を実現するためには、従来の窓口での相談や支援による対応に加え、必要により、直接出向き現状把握や情報提供により支援を行う、「攻めの福祉」への意識転換が必要です。

地域包括支援センターを核として、個々の事情に応じ適切な福祉サービスを提供できる、町民の顔が見える福祉の実現を目指します。

2 地域包括支援センター

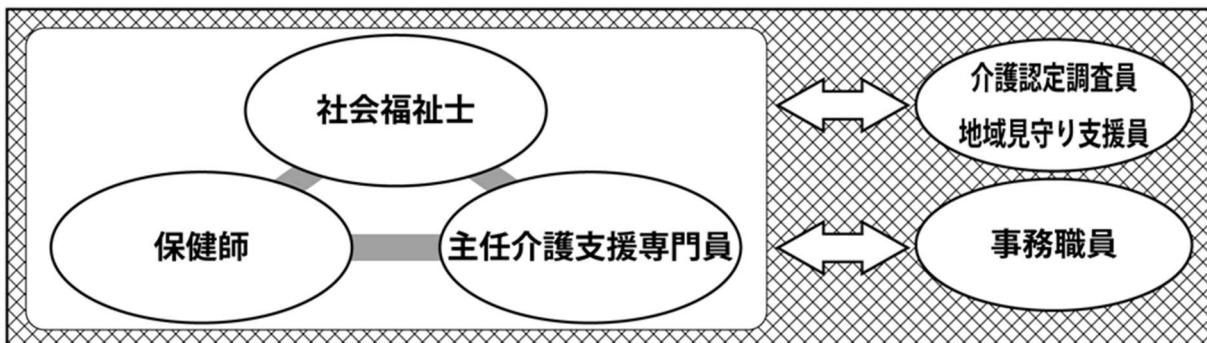
地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康保持と生活の安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援します。

○ 包括的支援事業の一体的実施(地域包括支援センター)

実施業務	主な内容
介護予防	基本チェックリスト※1などを活用し、高齢者自らの健康増進や介護予防についての意識を持ち、要介護状態となることの予防に加え、要介護状態の悪化予防を一体的に取り組めるように啓発
総合相談支援	実態把握や初期相談、専門相談支援などをワンストップで行い、高齢者に関わる制度全般について、多面的かつ横断的に身近な場所で継続して相談を受付 介護を必要とする高齢者のみならず、ヤングケアラーなどの家族介護者を含めて支えていくための総合相談
権利擁護	高齢者などからの権利擁護に関わる相談等への対応や成年後見制度を円滑に利用できるようにするための情報提供に加え、高齢者虐待や消費者被害等の権利侵害への対応
包括的・継続的ケアマネジメント	高齢者が住み慣れた地域でその人らしく暮らせるよう、自己決定に基づき、多職種協働・多職種連携による切れ目のない継続したケアマネジメントの後方支援

※1 [基本チェックリスト] 該当する方は、要支援1・2と同様の介護サービスを利用可能

○ 地域包括支援センターの職員体制



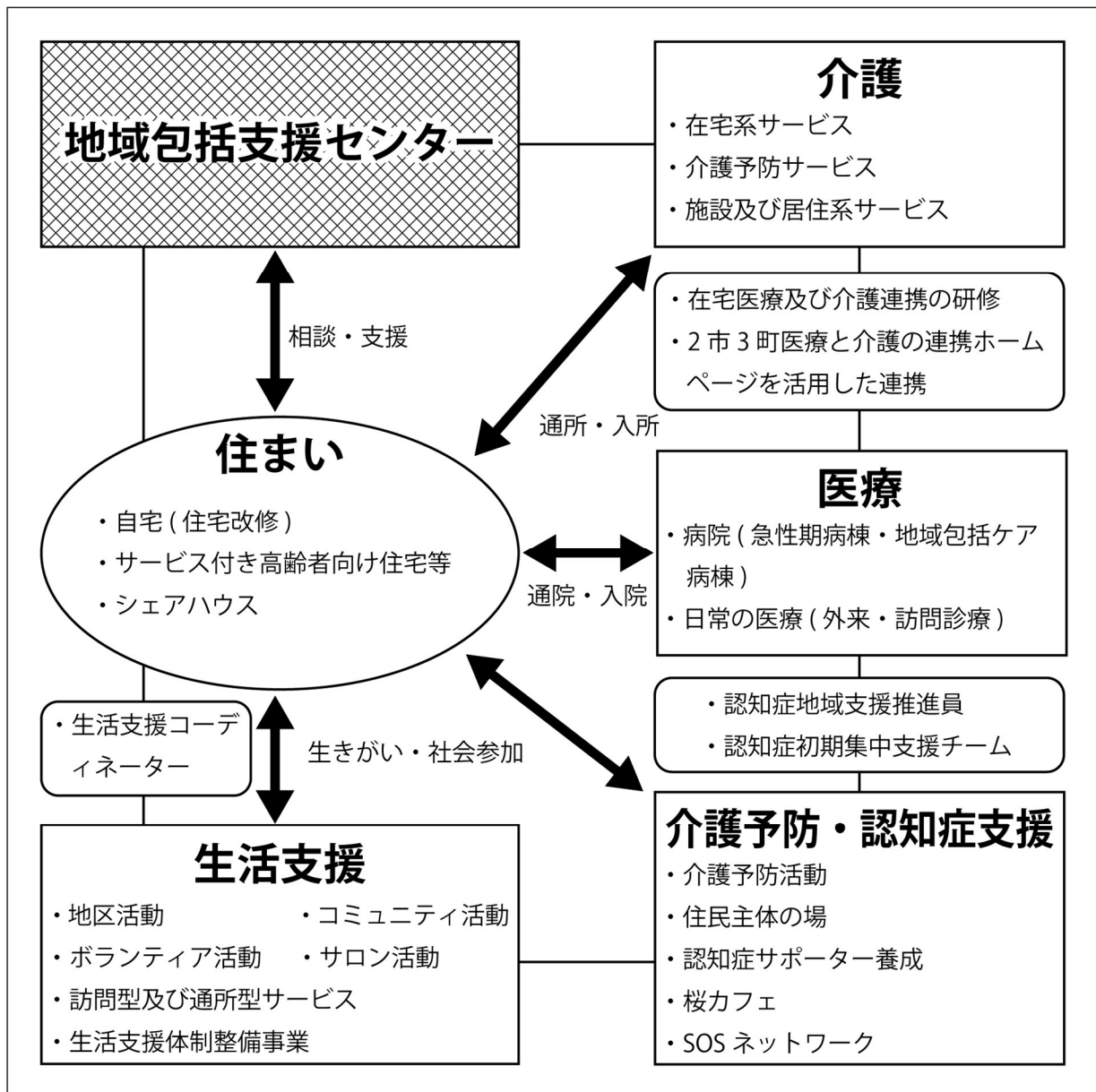
3 地域包括ケアシステムの推進

本町は、地域包括支援センターを核として、地域包括ケアシステムによる高齢者福祉や介護保険事業全般に取り組んでいます。

地域包括ケアシステムとは、地域の実情に応じ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、住まい、医療、介護、介護予防及び自立した日常生活の支援を包括的に確保できる体制を示すものです。

地域包括支援センターと各関係機関との連携調整機能を強化し、地域包括ケアシステムを推進します。

○ 本町の地域包括ケアシステムのイメージ



4 重度化防止と健康寿命の延伸に向けた介護予防事業の展開

町民が健康な状態を維持し、健康の悪化を予防するため、介護のステージに応じた適切なサービスを提供し、重度化防止と健康寿命の延伸に向けた介護予防事業を展開します。

○ 主な介護予防事業及び認知症施策一覧

事業	概要
通所型介護予防教室事業 [楽楽(らら)教室]	健康相談や運動指導を組み合わせ、座位・立位運動、ストレッチ、筋トレ、脳トレなど利用者の状況に合わせた運動メニューを提供
介護予防対象者把握事業	基本チェックリストの回収結果から介護予防事業などの対象者を把握
介護予防普及啓発事業[わくわくシニアフェスティバル]	関係機関の協力のもと、健康運動指導士等が講師となり、介護予防教室間の交流や介護予防のきっかけづくりの場を提供
地区介護予防活動支援事業	各地区の避難所などを会場として、レクリエーション指導員や健康運動指導士等による、体操やストレッチなど、住民主体の介護予防教室を開催
地域リハビリテーション活動支援事業	理学療法士等による訪問指導や介護予防教室などの通いの場の指導
フレイル予防※2事業 [フレイル予防講座]	各種専門職の講師による運動、口腔、栄養及び社会参加などをテーマとした実践型講座
認知症総合支援事業 [認知症サポーター養成講座]	認知症を正しく理解し、認知症の方との関わり方等を学ぶための認知症サポーター養成講座を開催
家庭介護継続支援事業 [家族介護者交流事業]	介護をしている家族の方を対象に家族同士の相互交流や介護技術研修などを実施

○ 高齢者の健康寿命延伸に繋がる関連施策一覧

事業	概要
高齢者の保健指導	保健事業と介護予防等の一体的実施事業により、生活習慣病重度化予防、健康状態不明者等への個別支援

※2 [フレイル予防] 年齢とともに筋力や認知機能が低下し、要介護などのリスクが高い状態を予防

第2部 計画の詳細

七ヶ浜町高齢者福祉計画 ・ 第9期介護保険事業計画[2024-2026]

- 第1章 基本方針1 住み慣れたまちで暮らす
 - 第1節 成年後見制度利用促進事業
 - 第2節 地域の見守り支援体制強化事業
 - 第3節 社会参加・生きがいつくり事業
- 第2章 基本方針2 健康寿命の延伸
 - 第1節 地域支援事業-介護予防・日常生活支援総合事業
 - 第2節 地域支援事業-包括的支援事業
 - 第3節 地域支援事業-包括的支援事業(社会保障分)
 - 第4節 地域支援事業-任意事業
- 第3章 基本方針3 介護保険事業の充実
 - 第1節 居宅介護サービス
 - 第2節 地域密着型サービス
 - 第3節 その他居宅介護サービス
 - 第4節 施設サービス
 - 第5節 介護予防サービス
 - 第6節 介護予防地域密着型サービス
 - 第7節 その他介護予防サービス

第1章 基本方針1 住み慣れたまちで暮らす

第1節 成年後見制度利用促進事業

1 成年後見制度の利用促進

経済的な虐待などによる権利や財産を擁護するため、成年後見制度の利用を促進し、高齢者の尊厳を保持します。

成年後見制度の利用にあたっては、弁護士からの助言や仙台家庭裁判所より実務に関する知見の提供を受けて、より実効性の高い運用を目指します。

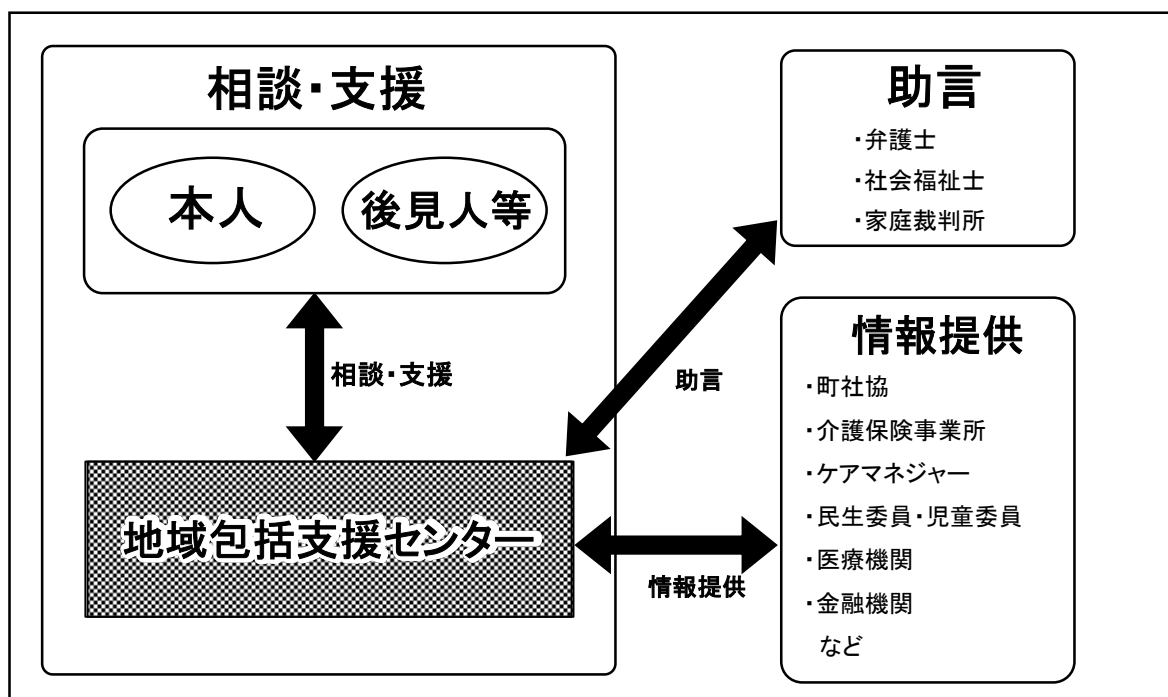
○ 成年後見制度利用促進に向けた基本方針

誰もが住み慣れた地域で、地域の人々と支え合いながら、尊厳をもってその人らしい生活を継続することができるようにするため、次の三つの基本方針により、成年後見制度の利用を促進します。

1. 権利擁護支援の必要な人の発見・支援
2. 早期の段階からの相談体制の確保
3. 意思決定支援・身上保護を重視した成年後見制度の運用に資する支援体制の構築

○ 成年後見制度の運用イメージ

成年後見制度の運用イメージ

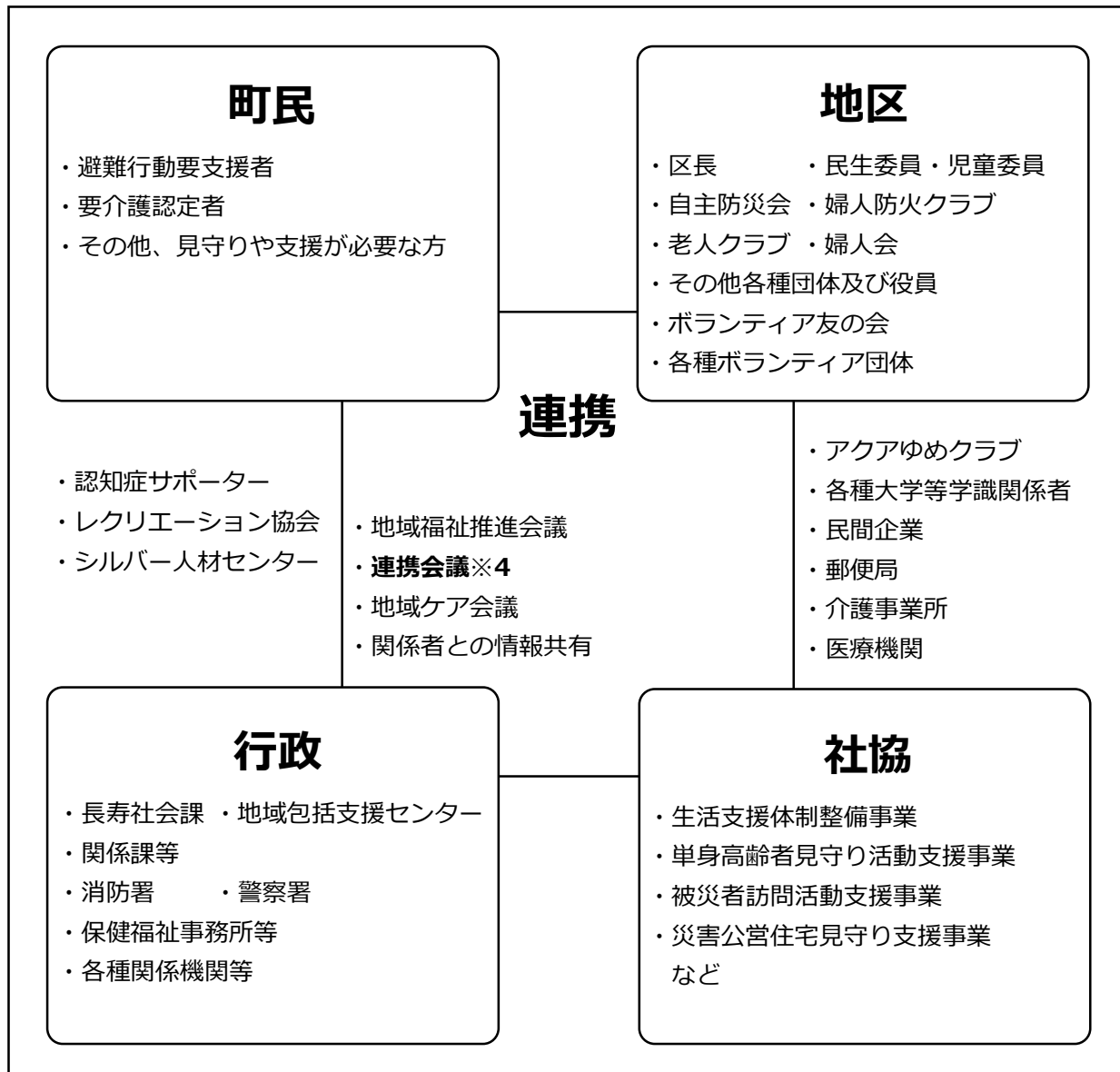


第2節 地域の見守り支援体制強化事業

1 地域見守り支援体制の強化による住民の安全と安心の確保

地域において特に見守りが必要な方に対しては、地区や社協との連携により、地域見守り体制の強化に向けた取り組みを実践しています。避難行動要支援者名簿※3の活用などによる地域見守り体制を強化し、町民の安全と安心を確保します。

○ 本町の地域見守り体制の連携イメージ



※3 [避難行動要支援者名簿] 発災時において自ら避難することが困難な方について、一定の要件を満たす場合は、本名簿に掲載

※4 [連携会議] 発災時において自ら避難することが困難な、避難行動要支援者に関する地域の見守り体制構築に向けた関係者(民生委員・児童委員、町社協、地域包括)との情報共有のための会議

2 関係機関とボランティアの支援による高齢者の見守り事業

介護事業所などの関係機関やボランティアの支援のもと、高齢者が安心して暮らせるための高齢者見守り事業に取り組みます。

○ 高齢者の見守り事業一覧

施策	概要
緊急通報体制整備事業	ひとり暮らしの高齢者を対象に家庭用緊急通報機器を設置し、人感センサーと緊急ボタンにより急病などの緊急時に委託先の警備員が駆けつけ、安否を確認
はいかい高齢者 SOS ネットワークシステム	認知症によりはいかいのおそれのある高齢者を事前に登録し、行方不明となった場合に、ファックスにより警察や近隣市町村、介護事業所などに連絡し、捜索を支援
認知症サポート体制	認知症サポーター養成講座を受講したボランティアや、認知症カフェ参加者などによる、認知症の方を気にかける体制づくり

3 地域の見守りと介護予防の連携強化

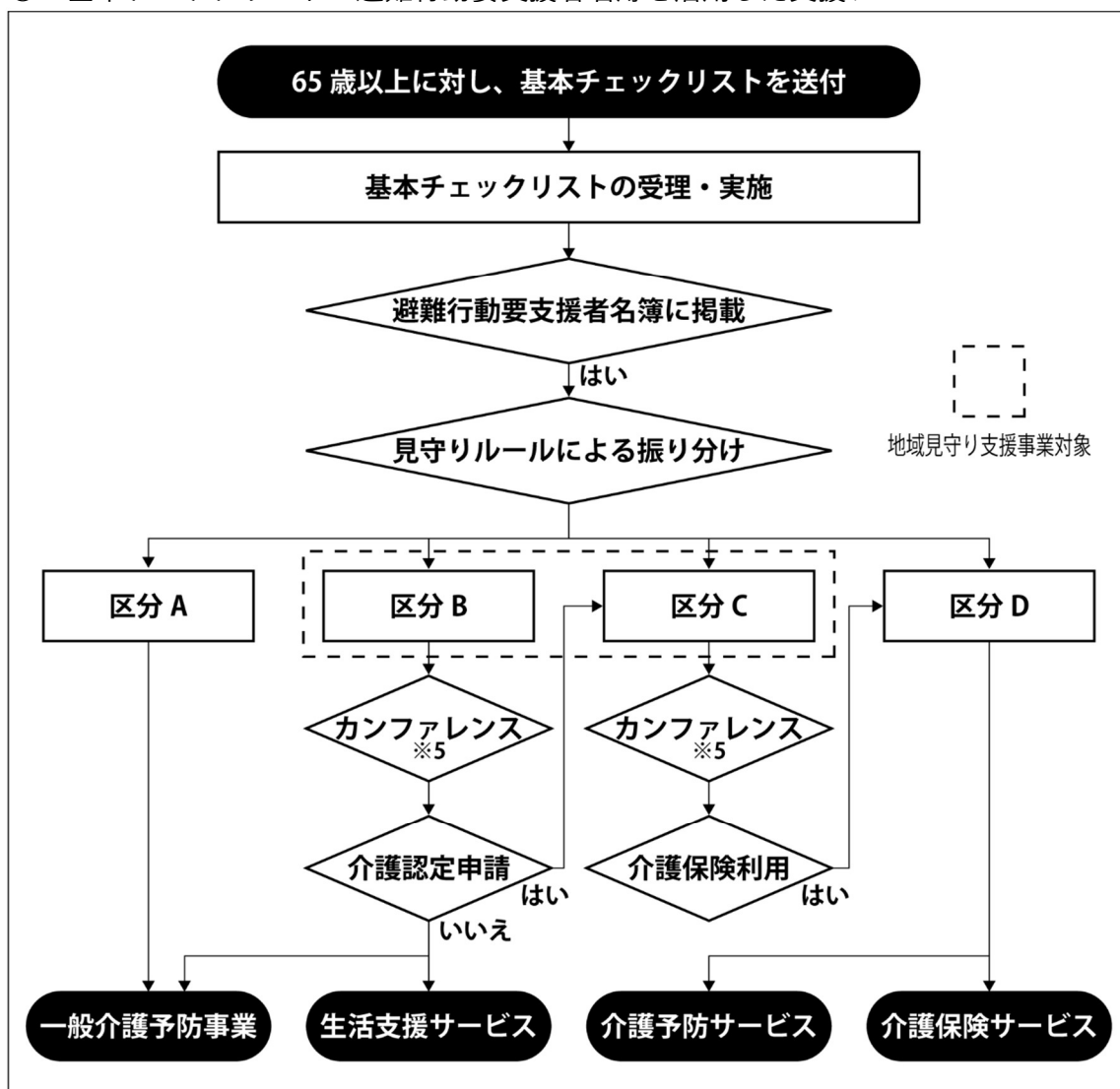
2021(令和 3)年度より、地域見守り支援員を配置し、介護認定者以外で基本チェックリスト該当者(B)、介護認定者で介護サービス未利用者(C)を対象として、地域見守り支援事業を実施し、地域見守り支援員により、生活状況の把握や適切な介護サービスの利用を促しています。

地区や社協との連携により、避難行動要支援者名簿に基づく見守りのルールを定めながら、地域の見守りと介護予防の連携を強化します。

○ 避難行動要支援者名簿に基づく見守りのルール（随時見直し）

区分	区分	地域見守り支援事業の対象	リスク
A	介護認定者以外	基本チェックリスト非該当者	
		基本チェックリスト該当者	
C	介護認定者	介護サービス未利用者	
		介護サービス利用者	

○ 基本チェックリストと避難行動要支援者名簿を活用した支援フロー



○ 介護保険事業による各種支援等一覧

支援等	要件	主な事業及びサービス
主な事業及びサービス	なし	各地区で開催する介護予防教室
生活支援サービス	基本チェックリスト該当	軽度生活援助事業、通所型介護予防教室
介護予防サービス	要支援 1 以上	介護予防訪問介護、介護予防通所介護
介護保険サービス	要介護 1 以上	訪問介護、地域密着型通所介護、介護老人保健施設

※5 [カンファレンス] 地域包括支援センターにおいてカンファレンス(会議)を開催し、地域見守り支援員からの報告のほか、状況によっては関係機関の助言指導を受けながら、見守り支援事業対象者本人や家族の同意を得て、今後の支援方法について決定

第3節 社会参加・生きがいづくり事業

1 社会参加・生きがいづくり事業

高齢者が積極的に社会参加し、地域社会において生きがいをもって日常生活を過ごすことができるよう、社会参加・生きがいづくり事業の実施により、地域コミュニティの形成支援や、生涯学習及び生涯スポーツ活動の機会の提供を行い、親しい仲間や家族と健やかに暮らせる地域を形成します。

○ 社会参加・生きがいづくり事業一覧

施策	概要
ボランティア活動の支援	町社会福祉協議会やボランティア友の会をはじめとした多くのボランティア団体との連携により、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを支援
老人福祉センター	老人福祉センター「浜風」や隣接する生涯スポーツ施設を利用し、各種事業の実施を通して、高齢者同士の交流と憩いの場を提供
老人クラブ	社会奉仕活動や教養講座の開催、スポーツ活動など、地域における高齢者の役割を果たすための高齢者自身による自主的かつ積極的な活動を支援
社会奉仕活動	ひとり暮らし高齢者などの友愛訪問活動、清掃奉仕、児童・生徒の交通安全奉仕、地域美化運動、地域の催し物等に対する協力
教養講座の開催	特殊詐欺防止研修や健康づくり講座、交通安全講座（ドライビングシミュレーター体験会）、趣味のためのサークル活動などを行います。
スポーツ活動	認知症予防や健康な体づくりのために、レクリエーション活動や生涯スポーツ活動（グラウンドゴルフやスポーツダーツなど）を行います。
シルバー人材センター	高年齢者の就業機会を確保し、生きがいの充実や活力ある地域社会づくりに寄与するために、シルバー人材センターへの助成を行います。

第2章 基本方針2 健康寿命の延伸

地域支援事業は、被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態になった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

○ 実施事業一覧

事業番号	事業名
1 地域支援事業-介護予防・日常生活支援総合事業	
1101	訪問型サービス事業 介護予防訪問介護相当事業
1102	訪問型サービス事業 軽度生活援助事業
1103	通所型サービス事業 介護予防通所介護相当事業
1104	通所型サービス事業 通所型介護予防教室事業 [楽楽(らら)教室]
1105	介護予防ケアマネジメント事業
1201	介護予防対象者把握事業
1202	介護予防普及啓発事業 [わくわくシニアフェスティバル]
1203	地区介護予防活動支援事業
1204	地域リハビリテーション活動支援事業
1205	フレイル予防事業 [フレイル予防講座]
2 地域支援事業-包括的支援事業	
1301	地域ケア会議推進事業
1302	総合相談支援事業
1303	権利擁護事業
1304	地域見守り支援事業
3 地域支援事業-包括的支援事業(社会保障分)	
1401	在宅医療・介護連携推進事業
1402	生活支援体制整備事業
1403	認知症総合支援事業 [認知症初期集中支援チーム]
1404	認知症総合支援事業 [認知症サポーター養成講座]
1405	認知症総合支援事業 [認知症カフェ]
1406	認知症総合支援事業 [チームオレンジ]
4 地域支援事業-任意事業	
1501	家族介護継続支援事業 [介護用品支給事業]
1502	家族介護継続支援事業 [家族介護者交流事業]
1503	家族介護継続支援事業 [家族介護支援レスパイト]
1504	成年後見制度利用促進事業
1505	食の自立支援事業 [高齢者配食サービス]

第1節 地域支援事業-介護予防・日常生活支援総合事業

1 介護予防・生活支援サービス

要支援1・2の認定者及び基本チェックリスト該当者で、介護予防ケアマネジメントにおいて利用が必要と認められた者が、要介護状態等となることの予防または悪化の防止を図り、訪問介護の専門職や、NPO、民間企業団体、ボランティア等の多様な担い手による生活援助サービスを提供します。

○ 実施事業一覧

事業番号	事業名	事業概要
1101	訪問型サービス事業 介護予防訪問介護相当事業	介護サービス事業所による、従来の介護予防訪問介護サービスと同様の身体介護や生活援助を提供する訪問型サービス
1102	訪問型サービス事業 軽度生活援助事業	利用者宅へ生活援助員を派遣し、自立を目的とした、掃除・洗濯・調理・買物等の軽微な生活援助のサービス
1103	通所型サービス事業 介護予防通所介護相当事業	介護サービス事業所による、従来の介護予防通所介護サービスと同様の食事・入浴や機能訓練を提供する通所型サービス
1104	通所型サービス事業 通所型介護予防教室事業 [楽楽(らら)教室]	健康相談や運動指導を組み合わせ、座位・立位運動、ストレッチ、筋トレ、脳トレなど利用者の状況に合わせた運動メニューを提供
1105	介護予防 ケアマネジメント事業	地域包括支援センターが直接、または居宅介護支援事業所への委託にて要支援者と基本チェックリスト該当者に対してアセスメントを行い、身体状態や置かれている環境等に応じて、ご本人が在宅生活を継続できるようケアプラン※6を作成

※6 [ケアプラン] 介護保険サービスを受けるために必要な介護サービス計画。ケアマネジャーが利用者等の同意を得た上で作成し、契約等必要な手続きを経た上で介護サービスを実施

2 一般介護予防事業

高齢者が自ら介護予防活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるよう、介護予防の知識の普及啓発や高齢者の集いなどの取組を育成、支援します。

また、高齢者の要介護状態の予防に向けて、生活習慣病の重症化を含めた予防の取組と通いの場等介護予防の取組について連携を進めるため、保健事業と介護予防の一体的な実施を推進します。

○ 実施事業一覧

事業番号	事業名	事業概要
1201	介護予防対象者把握事業	基本チェックリストの回収結果から介護予防事業などの対象者を把握
1202	介護予防普及啓発事業 [わくわくシニアフェスティバル]	関係機関の協力のもと、健康運動指導士等が講師となり、介護予防教室間の交流や介護予防のきっかけづくりの場を提供
1203	地区介護予防活動支援事業	各地区の避難所などを会場として、レクリエーション指導員や健康運動指導士等による、体操やストレッチなど、住民主体の介護予防教室を開催
1204	地域リハビリテーション活動 支援事業	理学療法士等による訪問指導や介護予防教室などの通いの場の指導
1205	フレイル予防事業 [フレイル予防講座]	各種専門職の講師による運動、口腔、栄養及び社会参加などをテーマとした実践型講座

第2節 地域支援事業-包括的支援事業

1 包括的支援事業

高齢者の包括的支援としての軸となる地域包括支援センターの運営を行い、保健医療の向上と福祉の増進を図るほか、地域ケア会議推進事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、地域見守り支援事業を心身の健康保持と生活の安定を包括的に支援します。

○ 実施事業一覧

事業番号	事業名	事業概要
1301	地域ケア会議推進事業	個別ケースの支援内容の検討による課題解決と介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援や高齢者個人に対する支援
1302	総合相談支援事業	介護認定申請に関する手続きや各種介護保険制度の利用など、高齢者福祉全般に関する総合相談、ヤングケアラーなどの家族介護者を含めて支えていくための総合相談
1303	権利擁護事業	高齢者の尊厳を保持するための高齢者虐待などに関する相談
1304	地域見守り支援事業	避難行動要支援者名簿による見守りのルールに基づき、地域見守り支援員による個別訪問を行い、生活状況の把握や適切な介護サービスの利用を促進 第1章 第2節 地域の見守り支援体制強化事業参照

第3節 地域支援事業-包括的支援事業 (社会保障分)

1 包括的支援事業(社会保障分)

高齢者の社会保障を充実させるため、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業を行い、健康寿命の延伸と介護予防につなげます。

○ 実施事業一覧

事業番号	事業名	事業概要
1401	在宅医療・介護連携推進事業	地域医療・介護サービス資源を把握し情報提供と課題の抽出並びに在宅医療・介護連携のための研修、情報共有ツールの作成、提供体制の構築
1402	生活支援体制整備事業	協議体※7を設置し、生活支援コーディネーター※8などにより、互助を基本とした生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築
1403	認知症総合支援事業 [認知症初期集中支援チーム]	医療との連携により、認知症の疑いがある住民に対する今後の対応について会議を開催
1404	認知症総合支援事業 [認知症サポーター養成講座]	認知症を正しく理解し、認知症の方に対する接し方を学ぶための認知症サポーター養成講座を開催
1405	認知症総合支援事業 [認知症カフェ]	認知症の人やその家族が地域の人や専門職と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う交流会を開催
1406	認知症総合支援事業 [チームオレンジ]	認知症当事者も地域を支える一員として活躍し、社会参加することを後押しするとともに、認知症サポーターの更なる活躍の場を整備

※7 [協議体] 生活支援コーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体、ボランティアや関係者などが参画し、情報共有及び連携強化の場として設置する組織

※8 [生活支援コーディネーター(地域支え合い支援員)] 生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けた調整や連携に関する業務を担う方

第4節 地域支援事業-任意事業

1 任意事業

家族介護継続支援事業、成年後見制度利用促進事業、食の自立支援事業などを実施し、高齢者及び家族介護者の負担を軽減し、高齢者の在宅生活を支えます。

○ 実施事業一覧

事業番号	事業名	事業概要
1501	家族介護継続支援事業 [介護用品支給事業]	家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図るため、在宅の寝たきり高齢者や認知症高齢者で常時失禁状態にある方に対し、紙おむつを支給
1502	家族介護継続支援事業 [家族介護者交流事業]	介護者の身体的・精神的負担の軽減を図るため、在宅で介護をしている家族の方を対象に家族同士の相互交流やリフレッシュ研修などを実施
1503	家族介護継続支援事業 [家族介護支援レスパイト]	介護している家族の方が、緊急・その他やむを得ない事情により介護ができない状態になったとき、高齢者の方が一時的に施設へ短期入所することで家族の方の介護負担を軽減
1504	成年後見制度利用促進事業	判断能力が不十分な認知症高齢者などに不利益な結果を招くことを防ぐため、成年後見制度の周知及び相談・申立などに関する支援 第1章 第1節 成年後見制度利用促進事業参照
1505	食の自立支援事業 [高齢者配食サービス]	高齢者のひとり暮らしなどで調理が困難な方に対し、1食あたりの補助を行い、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、配食時に配達員が高齢者の方の安否確認を実施

第3章 基本方針3 介護保険事業の充実

介護保険事業は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する方などについて、これらの方が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスを提供します。

○ 実施事業一覧

事業番号	事業名
1 居宅介護サービス	
2101	訪問介護
2102	訪問入浴介護
2103	訪問看護
2104	訪問リハビリテーション
2105	居宅療養管理指導
2106	通所介護
2107	通所リハビリテーション
2108	短期入所生活介護
2109	短期入所療養介護(老健)
2110	短期入所療養介護(病院等)
2111	短期入所療養介護(介護医療院)
2112	特定施設入居者生活介護
2113	福祉用具貸与
2114	特定福祉用具販売
2 地域密着型介護サービス	
2201	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
2202	小規模多機能型居宅介護
2203	認知症対応型共同生活介護
2204	介護老人福祉施設入所者生活介護
2205	地域密着型通所介護
3 その他居宅介護サービス	
2301	住宅改修
2302	居宅介護支援計画作成

○ 実施事業一覧

事業番号	事業名
4 施設サービス	
2401	介護老人福祉施設
2402	介護老人保健施設
2403	介護医療院
5 介護予防サービス	
2501	介護予防訪問入浴介護
2502	介護予防訪問看護
2503	介護予防訪問リハビリテーション
2504	介護予防居宅療養管理指導
2505	介護予防通所リハビリテーション
2506	介護予防短期入所生活介護
2507	介護予防短期入所療養介護（老健）
2508	介護予防短期入所療養介護（病院等）
2509	介護予防短期入所療養介護（介護医療院）
2510	介護予防特定施設入居者生活介護
2511	介護予防福祉用具貸与
2512	特定介護予防福祉用具販売
6 介護予防地域密着型サービス	
2601	介護予防小規模多機能型居宅介護
7 その他介護予防サービス	
2701	介護予防住宅改修
2702	介護予防支援計画作成

第1節 居宅介護サービス

1 居宅介護サービス

居宅介護サービスは、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与及び特定福祉用具販売を提供します。

○ 実施事業一覧

事業番号	事業名	事業概要
2101	訪問介護	居宅にホームヘルパーが訪問して、日常生活に支障がある方に対して入浴、排せつ、食事等の介護、その他、日常生活上の支援を行うサービス
2102	訪問入浴介護	入浴設備のある移動入浴車により居宅に浴槽を持ち込んで行うサービス
2103	訪問看護	主治医の指示のもと、看護師などが居宅を訪問して、療養上の支援や診療の補助を行うサービス
2104	訪問リハビリテーション	主治医の指示のもと、理学療法士や作業療法士が、居宅を訪問して心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法士、作業療法士等のリハビリテーションを行うサービス
2105	居宅療養管理指導	内科医師、歯科医師、薬剤師等が要支援・要介護高齢者等の家庭を訪問し、療養に関する管理と指導を行うサービス
2106	通所介護	デイサービスセンターなどに通って、その施設で入浴、排せつ、食事の提供、その他の日常生活上の支援や機能訓練を行うサービス
2107	通所リハビリテーション	介護老人保健施設や病院などに通って、その施設で心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを行うサービス

○ 実施事業一覧

事業番号	事業名	事業概要
2108	短期入所生活介護	特別養護老人ホーム等に短期間入所して、その施設において入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の支援及び機能訓練を行うサービス
2109	短期入所療養介護(老健)	介護老人保健施設に短期間入所して、その施設において看護医学的管理下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活の支援を行うサービス
2110	短期入所療養介護(病院等)	病院等の医療機関に短期間入所して、その施設において看護医学的管理下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活の支援を行うサービス
2111	短期入所療養介護 (介護医療院)	介護医療院に短期間入所して、その施設において看護医学的管理下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活の支援を行うサービス
2112	特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム、軽費老人ホームなどに入所している方に対し入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活の支援、機能訓練及び療養上の支援を行うサービス
2113	福祉用具貸与	日常生活上の便宜を図るための用具や、機能訓練などのための用具を貸与するサービス
2114	特定福祉用具販売	貸与になじまない入浴または排せつに使用する特定福祉用具を購入した時に、基本的にその費用(限度額あり)の一部を支給するサービス

第2節 地域密着型サービス

1 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、介護老人福祉施設入所者生活介護、地域密着型通所介護を提供します。

○ 実施事業一覧

事業番号	事業名	事業概要
2201	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	利用者の医療・看護ニーズに的確に対応するため、1日複数回の訪問介護または訪問看護とともに、24時間の随時対応を組み合わせて、定期巡回と随時の対応を一体的に提供するサービス
2202	小規模多機能型居宅介護	通所サービスを中心に訪問や泊まりを組み合わせ、本人の心身の状況等に応じ、入浴、食事等の介護や機能訓練を行うサービス
2203	認知症対応型共同生活介護	主治医の指示のもと、看護師などが居宅を訪問して、療養上の支援や診療の補助を行うサービス
2204	介護老人福祉施設入所者生活介護	施設に入所した要介護高齢者に対し、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の支援、機能訓練、健康管理及び療養上の支援等、生活全般にわたって行うサービス
2205	地域密着型通所介護	入浴、排せつ、食事の提供、その他日常生活の支援や生活機能訓練を行うサービス

第3節 その他居宅介護サービス

1 その他居宅介護サービス

その他居宅介護サービスは、住宅改修、居宅介護支援計画作成を提供します。

○ 実施事業一覧

事業番号	事業名	事業概要
2301	住宅改修	要介護者に対し、家に手すりの取り付けやスロープの設置など一定の要件を満たした工事を行った場合に、費用(上限あり)の一部を支給
2302	居宅介護支援計画作成	要介護者に対し、心身の状態や家庭の状況に応じて訪問看護・訪問介護・通所介護等の適切なサービスが、総合的に提供できるように居宅サービス計画(ケアプラン)を作成するサービス

第4節 施設サービス

1 施設サービス

施設サービスは、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院を提供します。

○ 実施事業一覧

事業番号	事業名	事業概要
2401	介護老人福祉施設	施設に入所した要介護高齢者に対し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の支援、機能訓練、健康管理及び療養上の支援等、生活全般にわたって必要なサービスを行う施設
2402	介護老人保健施設	施設に入所した要介護高齢者に対し、看護、医学的管理下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活の支援を行う施設で、主に病状が安定期にある要介護者を対象とし、リハビリ等を中心としたサービスを行う施設
2403	介護医療院	要介護者であって、主として長期にわたり療養が必要である者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とする施設

第5節 介護予防サービス

1 介護予防サービス

介護予防サービスは、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防福祉用具貸与及び特定介護予防福祉用具販売を提供します。

○ 実施事業一覧

事業番号	事業名	事業概要
2501	介護予防訪問入浴介護	入浴設備のある移動入浴車により居宅に浴槽を持ち込んで行うサービス
2502	介護予防訪問看護	主治医の指示のもと、看護師などが居宅を訪問し、介護予防を目的とした療養上の支援や診療の補助を行うサービス
2503	介護予防訪問 リハビリテーション	居宅での生活行為を向上させる訓練が必要な場合に、主治医の指示のもと、理学療法士や作業療養士が居宅を訪問し、短期集中的にリハビリテーションを行うサービス
2504	介護予防居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師等が家庭を訪問し、介護予防を目的とした療養に関する管理と指導を行うサービス
2505	介護予防通所 リハビリテーション	介護老人保健施設や病院などで、食事などの基本的なサービスや生活行為向上のための支援を行うほか、個人の目標にあわせた選択的なリハビリテーションを行うサービス
2506	介護予防短期入所生活介護	特別養護老人ホーム等に短期間入所して、その施設において入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の支援及び機能訓練を行うサービス
2507	介護予防短期入所療養介護 (老健)	介護老人保健施設などの施設に短期間入所して、その施設において看護医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活の支援を行うサービス

○ 実施事業一覧

事業番号	事業名	事業概要
2508	介護予防短期入所療養介護 (病院等)	病院等の医療機関に短期間入所して、その施設において看護医学的管理下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活の支援を行うサービス
2509	介護予防短期入所療養介護 (介護医療院)	介護医療院に短期間入所して、その施設において看護医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活の支援を行うサービス
2510	介護予防特定施設入居者 生活介護	有料老人ホーム、軽費老人ホーム等に入所している方に対し入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活の支援などを行うサービス
2511	介護予防福祉用具貸与	日常生活の自立を助けるため、福祉用具のうち、介護予防に役立つものについて貸与するサービス
2512	特定介護予防福祉用具販売	介護予防を目的とした入浴や排せつなどに使用する福祉用具を、特定福祉用具の販売の指定を受けた事業者から購入した場合に、購入費の一部を支給するサービス

第6節 介護予防地域密着型サービス

1 介護予防地域密着型サービス

介護予防地域密着型サービスは、介護予防小規模多機能型居宅介護を提供します。

○ 実施事業一覧

事業番号	事業名	事業概要
2601	介護予防小規模多機能型居宅介護	通所サービスを中心に訪問や泊まりを組み合わせ、本人の心身の状況等に応じ、入浴、食事等の介護や機能訓練を行うサービス

第7節 その他介護予防サービス

1 その他介護予防サービス

その他介護予防サービスは、介護予防住宅改修、介護予防支援計画作成を提供します。

○ 実施事業一覧

事業番号	事業名	事業概要
2701	介護予防住宅改修	要介護者に対し、家に手すりの取り付けやスロープの設置等、生活環境を整えるため、必要と認められた小規模な住宅改修を行った場合に、改修費の一部を支給するサービス
2702	介護予防支援計画作成	支援高齢者に対し、介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成するサービス

第3部 基本方針に基づく高齢者及び 介護保険施策・介護サービス量の見込み

七ヶ浜町高齢者福祉計画 ・ 第9期介護保険事業計画[2024-2026]

第1章 地域支援事業・介護サービス量の見込み

- 第1節 地域支援事業の量の見込み
- 第2節 自立支援、介護予防・重度化防止への取り組み及び目標
- 第3節 地域支援事業費の見込み
- 第4節 介護サービス量の見込み
- 第5節 サービス給付費の見込み

第2章 介護保険料の設定

- 第1節 財源構成
- 第2節 所得段階別被保険者数
- 第3節 介護保険事業の費用・財源
- 第4節 介護保険料の推計
- 第5節 介護保険サービスの円滑な推進

第1章 地域支援事業・介護サービス量の見込み

第1節 地域支援事業の量の見込み

事業番号	事業名	単位	令和3年度	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1 地域支援事業 介護予防・日常生活支援総合事業							
1101	訪問型サービス事業 介護予防訪問介護相当事業	人/月	18	19	20	21	22
1102	訪問型サービス事業 軽度生活援助事業	回/年	430	502	572	572	572
1103	通所型サービス事業 介護予防通所介護相当事業	人/月	56	58	62	63	65
1104	通所型サービス事業 通所型介護予防教室事業【楽楽(らら)教室】	回/年	165	164	148	160	160
1105	介護予防ケアマネジメント事業	人/月	48	46	50	52	54
1201	介護予防対象者把握事業	人/年	3,385	2,657	2,926	2,935	2,941
1202	介護予防普及啓発事業 【わくわくシニアフェスティバル】	人/年	151	154	200	200	200
1203	地区介護予防活動支援事業	回/年	385	390	420	420	420
1204-1	地域リハビリテーション活動支援事業 戸別訪問	回/年	8	11	12	12	12
1204-2	地域リハビリテーション活動支援事業 介護予防教室への関与	回/年	18	16	18	18	18
1205	フレイル予防事業 【フレイル予防講座】	人/年	-	71	100	100	100

事業番号	事業名	単位	令和3年度	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
2 地域支援事業 包括的支援事業							
1301	地域ケア会議推進事業	回/年	9	6	5	5	5
1302	総合相談支援事業	件/年	1,957	2,751	2,800	2,800	2,800
1303-1	権利擁護事業 高齢者虐待相談	件/年	19	32	25	25	25
1303-2	権利擁護事業 成年後見に関する相談	件/年	36	54	50	50	50
1304	地域見守り支援事業	人/年	245	284	200	200	200
3 地域支援事業 包括的支援事業(社会保障分)							
1401	在宅医療・介護連携推進事業	回/年	0	0	1	1	1
1402	生活支援体制整備事業	回/年	6	5	5	5	5
1403	認知症総合支援事業 【認知症初期集中支援チーム】	回/年	6	6	6	6	6
1404	認知症総合支援事業 【認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座】	回/年	3	3	6	6	6
1405	認知症総合支援事業 【認知症カフェ普及・開催】	設置数	1	1	1	1	1
1406	認知症総合支援事業 【チームオレンジ運営】	設置数	-	-	0	1	1
4 地域支援事業 任意事業							
1501	家族介護継続支援事業 【介護用品支給事業】	件/年	354	416	456	456	456
1502	家族介護継続支援事業 【家族介護者交流事業】	回/年	3	4	5	5	5
1503	家族介護継続支援事業 【家族介護支援レスパイト】	件/年	0	0	1	1	1
1504	成年後見制度利用促進事業(申立)	件/年	3	2	3	3	3
1505	食の自立支援事業 【高齢者配食サービス】	件/年	4,263	4,468	4,368	4,368	4,368

第2節 自立支援、介護予防・重度化防止への取り組み及び目標

本町では、被保険者の方の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防または要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止への取り組みとして、運動・栄養・口腔ケア等の介護予防啓発を行い、おおむね65歳以上の方や介護予防に関心のある方が参加できる『各地区介護予防教室』の増加を図ります。

また、認知症を理解し認知症の方や家族を見守る認知症サポーターを増やし安心して暮らせるまちをつくることを目指して、認知症サポーター養成講座を開催しています。このような高齢者の自立支援・重度化防止への取り組みを幅広い医療専門職の関与を得ながら推進することで、地域における認知症の理解の推進に取り組めます。

取組内容	数値目標		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1. 運動・栄養・口腔ケア等の介護予防啓発を行い、各地区介護予防教室参加の増加を図る			
運動・栄養・口腔ケア等の介護予防啓発回数	30回	32回	36回
各地区介護予防教室参加実人数	290人	295人	300人
2. 地域における認知症の理解の推進			
サポーター養成講座・ステップアップ講座実施回数	6回	6回	6回

第3節 地域支援事業費の見込み

施策	概要
保険者機能強化推進交付金等の活用	令和2年度に、介護保険制度における介護予防の位置付けを高めるため、保険者機能強化推進交付金に加え、介護保険保険者努力支援交付金が創設され、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価することになりました。保険者機能強化推進交付金等を利用した高齢者の自立支援及び重度化防止に取り組めます。

(単位：千円)

種類	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防・日常生活支援総合事業	43,162	43,878	44,606
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	35,421	35,669	36,544
包括的支援事業（社会保障充実分）	6,903	7,164	7,834
地域支援事業合計	85,486	86,711	88,984

第4節 介護サービス量の見込み

事業番号	事業名	単位	令和3年度	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1 居宅介護サービス							
2101	訪問介護	回/年	30,386	32,548	37,895	40,082	41,332
		人/年	1,422	1,608	1,728	1,788	1,824
2102	訪問入浴介護	回/年	915	1,136	1,322	1,439	1,546
		人/年	212	259	288	312	336
2103	訪問看護	回/年	7,313	9,680	11,939	12,522	12,937
		人/年	967	1,123	1,224	1,284	1,320
2104	訪問リハビリテーション	回/年	2,400	2,316	2,482	2,652	2,652
		人/年	162	169	180	192	192
2105	居宅療養管理指導	人/年	1,264	1,311	1,296	1,368	1,404
2106	通所介護	回/年	39,380	40,370	43,177	44,174	45,431
		人/年	3,808	3,891	4,200	4,296	4,416
2107	通所リハビリテーション	回/年	6,145	5,040	5,222	5,222	5,548
		人/年	816	755	768	768	816
2108	短期入所生活介護	日/年	6,337	6,415	6,480	6,599	6,899
		人/年	615	594	648	660	684
2109	短期入所療養介護 (老健)	日/年	509	334	354	354	354
		人/年	75	61	48	48	48
2110	短期入所療養介護 (病院等)	日/年	29	0	0	0	0
		人/年	2	0	0	0	0
2111	短期入所療養介護 (介護医療院)	日/年	0	0	0	0	0
		人/年	0	0	0	0	0
2112	特定施設入居者生活介護	人/月	14	15	11	11	11
2113	福祉用具貸与	人/月	389	409	438	448	461
2114	特定福祉用具販売	人/月	5	5	5	5	5
2 地域密着型介護サービス							
2201	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	4	5	6	6	6
2202	小規模多機能型居宅介護	人/年	316	300	300	300	300
2203	認知症対応型共同生活介護	人/月	18	19	21	21	21
2204	介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	29	28	28	28	28
2205	地域密着型通所介護	回/年	6,127	5,562	5,958	5,958	6,498
		人/年	515	499	636	636	684

事業番号	事業名	単位	令和3年度	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
3 その他居宅介護サービス							
2301	住宅改修	人/月	4	3	4	4	4
2302	居宅介護支援計画作成	人/月	574	587	622	635	653
4 施設サービス							
2401	介護老人福祉施設	人/月	65	76	95	95	95
2402	介護老人保健施設	人/月	84	76	67	67	67
2403	介護医療院	人/月	1	0	2	2	2
5 介護予防サービス							
2501	介護予防訪問入浴介護	回/年	0	0	0	0	0
2502	介護予防訪問看護	回/年	344	581	653	653	653
2503	介護予防訪問リハビリテーション	回/年	166	64	29	29	29
2504	介護予防居宅療養管理指導	人/年	22	37	48	48	48
2505	介護予防通所リハビリテーション	人/年	11	19	36	36	36
2506	介護予防短期入所生活介護	日/年	0	15	22	22	22
2507	介護予防短期入所療養介護（老健）	日/年	0	0	0	0	0
2508	介護予防短期入所療養介護（病院等）	日/年	0	0	0	0	0
2509	介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	日/年	0	0	0	0	0
2510	介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	0	0	0	0	0
2511	介護予防福祉用貸与	人/月	50	60	74	74	75
2512	特定介護予防福祉用具販売	人/月	1	1	1	1	1
6 介護予防地域密着型サービス							
2601	介護予防小規模多機能型居宅介護	人/年	24	31	24	24	24
7 その他介護予防サービス							
2701	介護予防住宅改修	人/月	1	1	1	1	1
2702	介護予防支援計画作成	人/月	53	64	73	75	77

第5節 サービス給付費の見込み

種類	単位	令和3年度	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護給付費	千円	1,575,129	1,595,394	1,729,986	1,758,886	1,794,307
予防給付費	千円	11,855	14,178	16,537	16,666	16,843
総給付費	千円	1,586,984	1,609,572	1,746,523	1,775,552	1,811,150

※介護給付費は推計値です。

※百の位以下を四捨五入して表示してあるため、合計が合わない場合もあります。

種類	単位	令和3年度	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1. 居宅サービス						
訪問介護	千円	91,731	98,721	113,637	120,380	124,088
訪問入浴介護	千円	10,904	13,825	16,467	17,945	19,280
訪問看護	千円	35,736	44,627	55,228	58,307	60,393
訪問リハビリテーション	千円	7,248	6,794	7,389	7,868	7,868
居宅療養管理指導	千円	12,474	13,721	14,884	15,725	16,141
通所介護	千円	315,526	312,577	335,090	344,132	354,829
通所リハビリテーション	千円	55,100	44,275	48,674	48,736	51,769
短期入所生活介護	千円	55,554	56,087	57,780	59,081	61,864
短期入所療養介護 (老健)	千円	5,279	3,523	4,038	4,043	4,043
短期入所療養介護 (病院等)	千円	374	0	0	0	0
短期入所療養介護 (介護医療院)	千円	0	0	0	0	0
特定施設入居者 生活介護	千円	31,648	36,408	26,515	26,549	26,549
福祉用具貸与	千円	61,801	65,477	70,391	72,472	74,953
特定福祉用具販売	千円	1,766	1,664	1,765	1,765	1,765
2. 地域密着型サービス						
定期巡回・臨時対応型 訪問介護看護	千円	8,589	9,000	10,551	10,564	10,564
小規模多機能型 居宅介護	千円	68,369	66,746	66,378	66,462	66,462
認知症対応型共同生活 介護	千円	57,698	59,284	65,633	65,716	65,716
介護老人福祉施設 入所者生活介護	千円	94,155	95,338	98,583	98,708	98,708
地域密着型通所介護	千円	57,388	52,929	54,578	54,647	60,051

種類	単位	令和 3年度	令和 4年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
3. その他サービス						
住宅改修	千円	4,534	4,017	3,566	3,566	3,566
居宅介護支援計画作成	千円	100,790	103,841	112,820	115,485	118,963
4. 施設サービス						
介護老人福祉施設	千円	202,656	238,408	311,039	311,433	311,433
介護老人保健施設	千円	287,785	268,133	246,180	246,491	246,491
介護医療院	千円	3,509	0	8,800	8,811	8,811
介護療養型医療施設	千円	4,517	0			

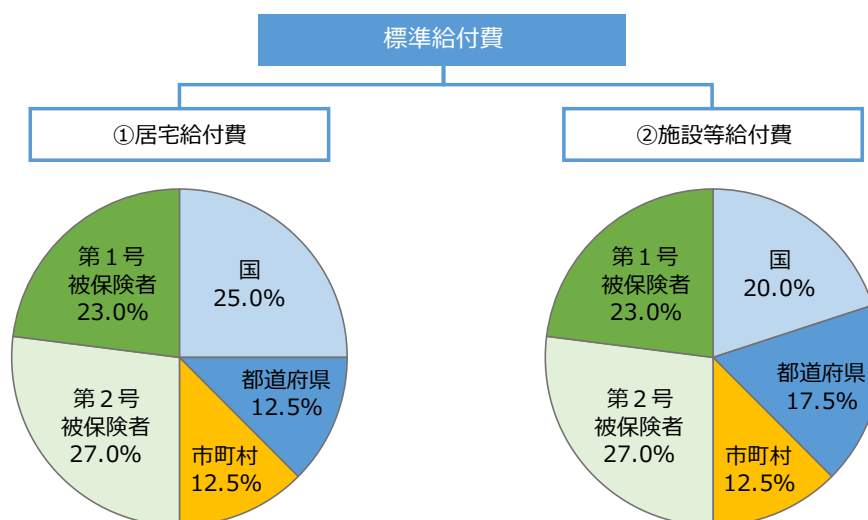
種類	単位	令和 3年度	令和 4年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
1. 介護予防サービス						
介護予防訪問 入浴介護	千円	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	千円	1,392	1,833	1,803	1,805	1,805
介護予防訪問 リハビリテーション	千円	438	175	76	76	76
介護予防居宅療養 管理指導	千円	147	424	514	515	515
介護予防通所 リハビリテーション	千円	470	822	1,594	1,596	1,596
介護予防短期入所 生活介護	千円	0	100	148	148	148
介護予防短期入所 療養介護（老健）	千円	0	0	0	0	0
介護予防短期入所 療養介護（病院等）	千円	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養 介護（介護医療院）	千円	0	0	0	0	0
介護予防特定施設 入居者生活介護	千円	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具 貸与	千円	3,413	3,781	4,641	4,641	4,702
特定介護予防 福祉用具販売	千円	258	390	255	255	255
2. 地域密着型サービス						
介護予防小規模 多機能型居宅介護	千円	1,763	2,283	1,652	1,654	1,654
3. その他介護予防サービス						
介護予防住宅改修	千円	1,032	736	1,643	1,643	1,643
介護予防支援計画作成	千円	2,942	3,635	4,211	4,333	4,449

第2章 介護保険料の設定

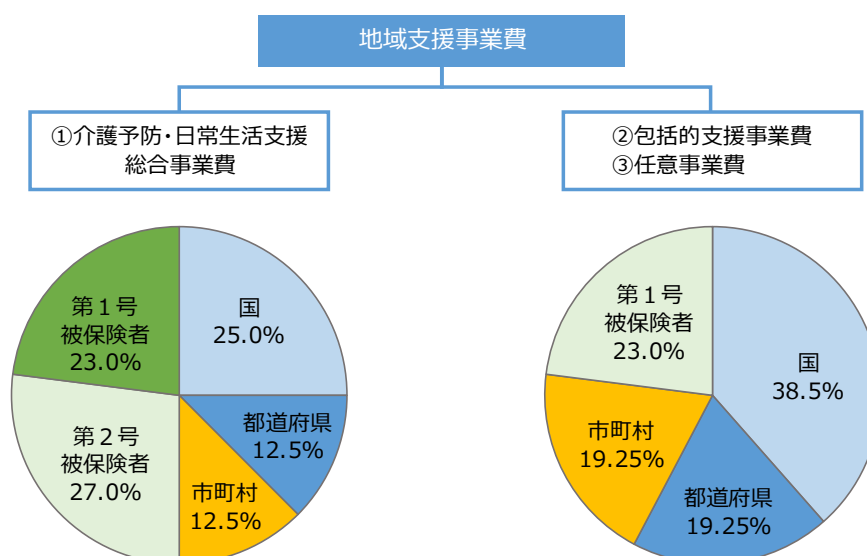
第1節 財源構成

介護保険制度は財源として、第2号被保険者（40歳～64歳）と第1号被保険者（65歳以上）の保険料が半分、国・県・町が半分を負担する構造となっています。

被保険者の負担割合は、第1号被保険者：23%、第2号被保険者：27%であり、国・県・町の負担割合については、居宅給付費が、国：25%、県：12.5%、町：12.5%、施設等給付費が、国：20%、県：17.5%、町：12.5%となっています。



また、地域支援事業費についても、介護保険料算定の基準となり、介護予防・日常生活支援総合事業の財源については居宅給付費の負担割合と同じですが、包括的支援事業と任意事業の財源については、第2号被保険者の負担はなく、第1号被保険者の保険料と国・県・町の負担によって構成されています。



第2節 所得段階別被保険者数

第9期計画における第一号被保険者の所得段階別被保険者数を次のとおり推計します。

○ 所得段階別被保険者見込数

第1号被保険者 所得段階	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	基準額に 対する割合	割合
第1段階	644人	648人	651人	1,943人	0.455	10.8%
第2段階	435人	437人	439人	1,311人	0.685	7.3%
第3段階	420人	422人	424人	1,266人	0.69	7.0%
第4段階	943人	949人	953人	2,845人	0.90	15.7%
第5段階	1,213人	1,222人	1,226人	3,661人	1.00	20.3%
第6段階	826人	831人	834人	2,491人	1.20	13.8%
第7段階	779人	784人	787人	2,350人	1.30	13.0%
第8段階	417人	419人	421人	1,257人	1.50	7.0%
第9段階	137人	137人	138人	412人	1.70	2.3%
第10段階	65人	66人	66人	197人	1.90	1.1%
第11段階	20人	20人	20人	60人	2.10	0.3%
第12段階	16人	16人	16人	48人	2.30	0.3%
第13段階	77人	78人	78人	233人	2.40	1.3%
合計	5,992人	6,029人	6,053人	18,074人		
所得段階別加入割合 補正後被保険者数※	6,192人	6,231人	6,255人	18,677人		

※所得段階別加入割合補正後被保険者数とは第一号被保険者数の見込数に基準額を納める第一号被保険者数に換算した数

※各段階の被保険者数については令和4年度、令和5年度の数より推計

第3節 介護保険事業の費用・財源

1 介護保険事業を運営するために必要となる費用

介護保険事業を運営するために必要となる費用（要介護認定者等の事務の執行に要する費用を除く）は、介護給付費、予防給付費、地域支援事業に要する費用等です。介護保険事業費は、標準給付費見込額と地域支援事業費に分けられます。

【標準給付費見込額】

標準給付費見込額は、要介護認定者に対する介護サービス給付費と要支援認定者に対する介護予防サービス給付費を合わせた総給付費と、特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額、審査支払手数料を合計したものです。

【地域支援事業費】

地域支援事業費は、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業に係る費用です。

2 事業費の財源

事業費の財源となるのは、国の負担金、県の負担金、町の負担金、国の調整交付金、第1号被保険者の保険料、介護給付費交付金（第2号被保険者の保険料）、町の財政調整基金となります。

【調整交付金】

調整交付金は、保険者間における後期高齢者の加入割合の相違や第1号被保険者の負担能力の相違、災害などによる保険料の減免などといった格差を調整するものであり、調整交付金が介護給付費等に占める割合は、保険者ごとに異なります。

令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度）の各年度平均で約0.95%と見込んでいます。

【介護給付費等準備基金の取崩】

介護保険制度では、計画期間内に必要となる保険料については、各計画期間における保険料で賄うものとし、介護給付費準備基金に積み立てられた剰余金については、次期計画期間において歳入として繰り入れ、保険料上昇抑制に充てることが基本的な考えとなっています。今回計画においては、基金を11,460万円取崩し、保険料の軽減を図っています。

第4節 介護保険料の推計

第1号被保険者の介護保険料については、介護保険事業や地域支援事業の事業費の見込みをもとに、これまで示した財源を勘案し、国が示した計算方法に基づいて算出しました。

○ 介護保険料の推計

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計		
総給付費（円）	1,746,523,000	1,775,552,000	1,811,150,000	5,333,225,000		
特定入所者介護サービス費等給付額（円）	52,558,047	53,429,796	54,519,234	160,507,077		
高額介護サービス費等給付額（円）	38,375,523	38,912,722	39,457,515	116,745,760		
高額医療合算 介護サービス費等給付額（円）	7,488,000	7,593,000	7,699,000	22,780,000		
算定対象審査支払手数料（円）	1,698,000	1,723,620	1,758,720	5,180,340		
標準給付費見込額（円） ①	1,846,642,570	1,877,211,138	1,914,584,469	5,638,438,177		
地域支援事業費（円） ②	85,486,000	86,711,000	88,984,000	261,181,000		
介護予防・ 日常生活支援総合事業費 ③	43,162,000	43,878,000	44,606,000	131,646,000		
包括的支援事業（地域包括支援 センターの運営）及び任意事業費 ④	35,421,000	35,669,000	36,544,000	107,634,000		
包括的支援事業（社会保障充実分）	6,903,000	7,164,000	7,834,000	21,901,000		
第1号被保険者負担分相当額（円） ⑤ = ①+② × 23%				1,356,912,411		
調整交付金相当額（円） ⑥ = ①+③ × 5%（全国平均）						288,504,209
調整交付金見込率（%） ⑦	1.06%	0.93%	0.85%			
調整交付金見込額（円） ⑧ = ①+③ × ⑦	20,032,000	17,866,000	16,653,000	54,551,000		
準備基金取崩額（円） ⑨				114,600,000		
財政安定化基金取崩による交付額 ⑩						0
保険者機能強化推進交付金等の 交付見込額 ⑪						9,000,000
保険料収納必要額（円） ⑫ = ⑤+⑥-⑧-⑨-⑩-⑪				1,467,265,620		
予定保険料収納率（%） ⑬						99.19%
所得段階別加入割合補正後 被保険者数（人） = ⑭ 第1号被保険者数 × 所得段階別負担割合	6,192	6,231	6,255	18,677		
保険料基準額（年額 円） ⑮ = ⑫/⑬/⑭				79,200		
保険料基準額（月額 円） = ⑮/12						6,600

※調整交付金見込額は、百の位以下を四捨五入して表示しています。

○ 第9期における第1号被保険者の介護保険料

区分	対象者の説明	保険料 割合	保険料 (年額)	保険料 (月額)
第1段階	●生活保護を受給している方 ●世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者 ●世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.455 (0.285)	36,036円 (22,572円)	3,003円 (1,881円)
第2段階	●世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	基準額×0.685 (0.485)	54,252円 (38,412円)	4,521円 (3,201円)
第3段階	●世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の方	基準額×0.69 (0.685)	54,648円 (54,252円)	4,554円 (4,521円)
第4段階	●世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.90	71,280円	5,940円
第5段階	●世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超の方	基準額×1.00	79,200円	6,600円
第6段階	●本人が住民税課税で本人の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.20	95,040円	7,920円
第7段階	●本人が住民税課税で本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額×1.30	102,960円	8,580円
第8段階	●本人が住民税課税で本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額×1.50	118,800円	9,900円
第9段階	●本人が住民税課税で本人の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	基準額×1.70	134,640円	11,220円
第10段階	●本人が住民税課税で本人の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	基準額×1.90	150,480円	12,540円
第11段階	●本人が住民税課税で本人の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	基準額×2.10	166,320円	13,860円
第12段階	●本人が住民税課税で本人の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	基準額×2.30	182,160円	15,180円
第13段階	●本人が住民税課税で本人の合計所得金額が720万円以上の方	基準額×2.40	190,080円	15,840円

※第1段階、第2段階、第3段階の()内は、軽減措置後の数値です。

第5節 介護保険サービスの円滑な推進

1 介護給付費用適正化事業について

- ・要介護認定、認定調査、介護認定審査の適正化のため、調査員の能力向上を図り、同行調査を実施し認定調査の適正化に取り組みます。
- ・ケアプランのチェックを行い、介護サービスの提供における適正化を図ります。また、住宅改修における動線確認及び適正価格であるかの確認、大規模な住宅改修等については、現地調査を実施し適正化を図ります。また、住宅改修をする際の見積りを2社以上にすることを推進します。
- ・宮城県国民健康保険団体連合会の介護給付適正化システムにより、医療給付・介護給付の突合を行い、重複請求を防ぎます。また、福祉用具の貸与、ケアプランの加算、サービスの日数等などの介護保険給付に疑義のある給付内容について、事業所に確認を依頼し適正化を図ります。

○ 介護給付費等に要する費用の適正化事業への取組及び目標

事業名	取組み内容の概要	数値目標
要介護認定適正化	県主催並びに二市三町主催認定調査研修を必須とします。調査員の目線の統一を図ります。	年2回
ケアプラン点検、住宅改修・福祉用具実態調査 ※今期より、事業再編		
ケアプラン点検	居宅介護支援事業所実地指導時、提出されたケアプラン点検の指導・確認をしていきます。	全事業所に1回
住宅改修点検	改修工事を施工する前に工事見積書徴収等により、受給者の状態にそぐわない住宅改修が行われないか全件点検し、適正であることを確認していきます。施工後には竣工写真等により、住宅改修の施工状況を点検します。	全件
福祉用具点検	事前相談時に、利用者の状態、内容の確認・調査等を行い福祉用具の必要性を確認します。	全件
縦覧点検・医療情報との突合		
縦覧点検	委託している宮城県国民健康保険連合会と連携を図り、受給者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数等の点検を行います。	全件
医療情報との突合	委託している宮城県国民健康保険連合会と連携を図り、受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況（請求明細書内容）を確認し、算定回数・算定日数等の点検を行い、請求内容の誤り等を早期に発見して適切な処置を行います。	全件

2 収納について

介護保険料を納めていただくことは、公平性の確保や介護保険制度の安定的運営に不可欠なものです。また、サービス利用者が滞納し続けていると、給付制限の措置が講じられることも想定されます。今後も、本制度の周知に努め、被保険者に制度の趣旨を十分理解していただきながら、円滑に納入していただけるよう、収納率の向上に努めます。

3 低所得者の方への対応について

低所得者の方への対策には、次のような措置を講じます。

- ・保険料の軽減等
- ・災害の発生等により、住宅等に著しい損害を受けた場合の減免・徴収猶予
- ・主たる生計者の収入が、失業などのため著しく減少した場合の減免
- ・利用者負担の軽減等
- ・高額介護サービス費の支給
- ・低所得者の施設サービス利用における食費・居住費（滞在費）にかかる特定入所者介護サービス費の支給
- ・社会福祉法人等による低所得者のサービス利用の負担軽減

低所得者対策の一環として、町民税非課税の方（生活保護を受給している方を除く）で特に生計が困難な方を対象に、社会福祉法人等による介護サービスの利用者負担額の軽減に要した費用の一部を補助します。

4 保険者機能の強化について

- ・介護サービスの質の向上

高齢者の状態や具体的な介護サービスの内容に関する情報データの活用を進め、保険給付や地域支援事業の実績把握と分析を行うことで、効果的なサービス提供体制を構築することに努めます。その際には、個人情報の取扱いにも配慮しつつ関連データの活用促進を図るための環境整備を進めていきます。

- ・業務効率化の取り組み

県と連携しながら、国が示す方針に基づいた個々の申請様式・添付書類や手続きに関する簡素化、様式例の活用による標準化及びICT（情報通信技術）等の活用を進め、介護事業者及び町の業務効率化に努めます。

- ・庁内の連携強化

計画の検討、立案及び推進などにあたっては、庁内一丸となって取り組むよう努め、福祉、保健医療、住宅担当、防災担当等の各関係部門と連携することができる体制を整備し、協力して必要な施策に取り組むよう努めます。

第4部 高齢者に関する現状と推計

七ヶ浜町高齢者福祉計画 ・ 第9期介護保険事業計画[2024-2026]

第1章 本町の高齢者に関する状況

第1節 本町の高齢者数の推移

第2節 実態調査にみる高齢者の姿

第2章 本町の高齢者に関する推計

第1節 将来人口の推移

第2節 要介護認定者数の推計

第1章 本町の高齢者に関する状況

第1節 本町の高齢者数の推移

1 高齢者人口の推移

七ヶ浜町の人口は令和5年(2023年)10月1日時点で17,800人となっています。高齢者人口は増加傾向にあり、平成14年(2002年)に年少人口比率と高齢者人口比率(=65歳以上人口比率)が逆転して以降、差が大きくなっています。令和5年の高齢者人口比率は33.5%で、人口の約3分の1が高齢者となっています。

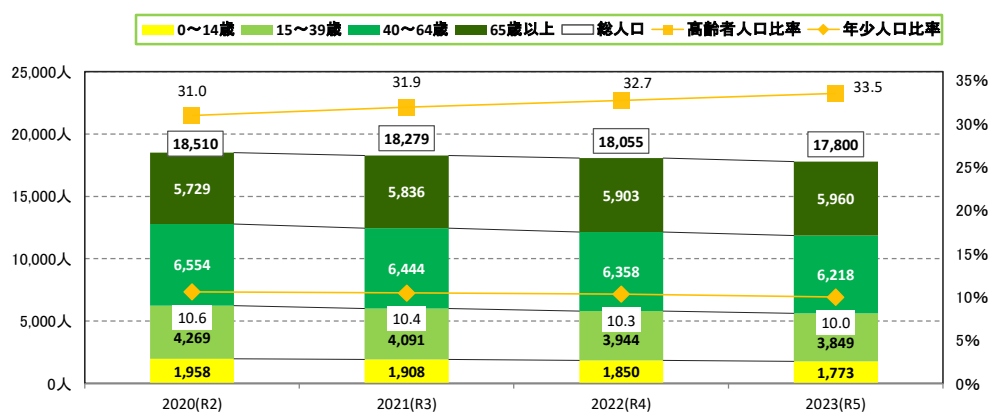
○ 七ヶ浜町の人口の推移

		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総人口		18,510人	18,279人	18,055人	17,800人
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0~14歳		1,958人	1,908人	1,850人	1,773人
	構成比	10.6%	10.4%	10.3%	10.0%
15~39歳		4,269人	4,091人	3,944人	3,849人
	構成比	23.0%	22.4%	21.8%	21.6%
40~64歳		6,554人	6,444人	6,358人	6,218人
	構成比	35.4%	35.3%	35.2%	34.9%
65歳以上		5,729人	5,836人	5,903人	5,960人
	構成比	31.0%	31.9%	32.7%	33.5%
前期高齢者 (65~74歳)		3,008人	3,097人	3,023人	3,004人
	構成比	16.3%	16.9%	16.7%	16.9%
後期高齢者 (75歳以上)		2,721人	2,739人	2,880人	2,956人
	構成比	14.7%	15.0%	16.0%	16.6%

※外国人人口を含む

資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

【七ヶ浜町の人口の推移】



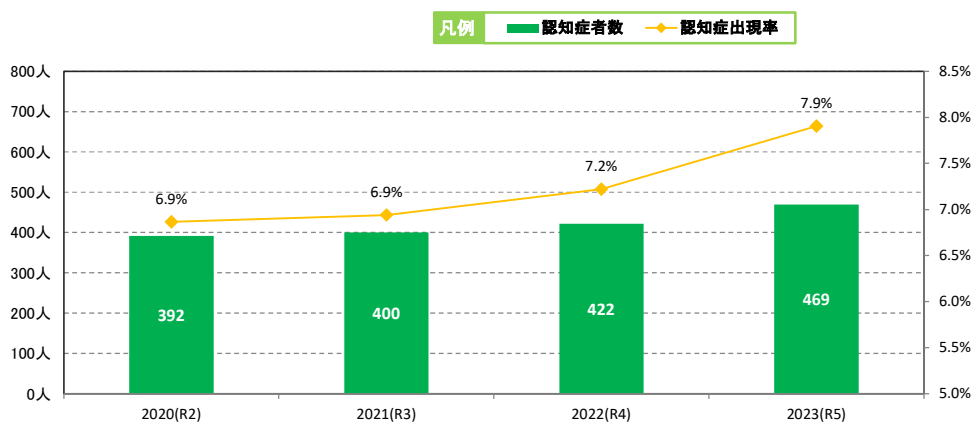
資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

2 認知症者の推移

要介護（要支援）者のうち認知症者は、令和2年に392人でしたが、令和5年には469人となっており増加傾向で推移しています。高齢者に占める認知症者の割合（認知症出現率）については令和2年に6.9%でしたが令和5年には7.9%となっており、増加傾向で推移しています。

【認知症者の推移】

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
高齢者数	5,709人	5,764人	5,844人	5,934人
認知症者数	392人	400人	422人	469人
認知症出現率	6.9%	6.9%	7.2%	7.9%



資料：長寿社会課調べ(各年4月1日現在)

3 世帯状況の推移

令和2年（2020年）に実施された国勢調査によると、高齢者のいる世帯は3,636世帯となっており、総世帯数の56.3%を占めており、平成27年（2015）年と比べて374世帯と大幅に増加しました。高齢者のいる世帯の増加に対して、高齢者のいない一般世帯は、世帯数、割合共に減少しています。

さらに、高齢者のいる世帯の状況を詳しくみると、高齢者のいる世帯において、高齢者単独世帯や高齢者夫婦世帯が占める割合は、年々高まっています。

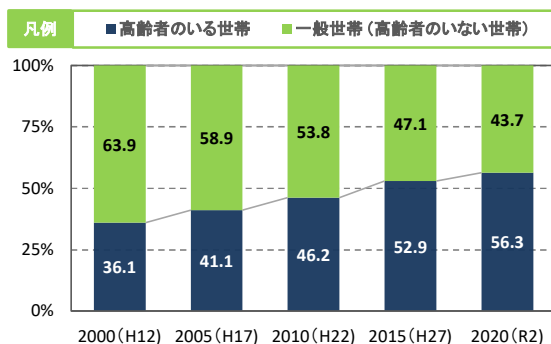
○ 高齢者のいる世帯の推移

（単位：世帯）

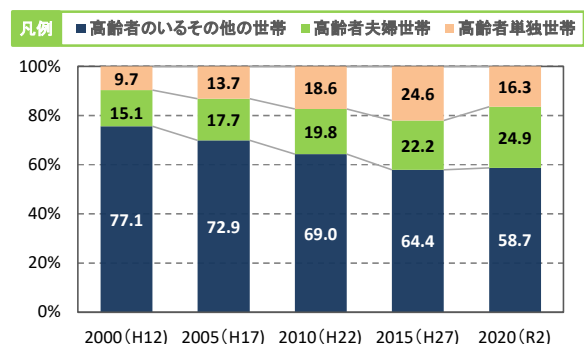
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総世帯数	6,128	6,332	6,413	6,164	6,454
一般世帯数 （高齢者のいない世帯）	3,916	3,731	3,448	2,902	2,818
高齢者のいる世帯総数	2,212	2,601	2,965	3,262	3,636
高齢者単独世帯	173	243	331	437	594
高齢者夫婦世帯	334	461	587	724	907
高齢者のいる その他の世帯	1,705	1,897	2,047	2,101	2,135

資料：国勢調査

【世帯における高齢者の有無】



【高齢者のいる世帯の内訳】



4 高齢者の就労状況

高齢者の就労状況の推移をみると、平成12年(2000年)～平成22年(2010年)までも増加傾向にありましたが、就労者は平成27年(2015年)～令和2年(2020年)までの10年間で、前期高齢者、後期高齢者共に倍増しました。就労している高齢者の割合で見ても、平成22年の14.2%から、10年間で9.0%増加し、令和2年には23.2%となっています。

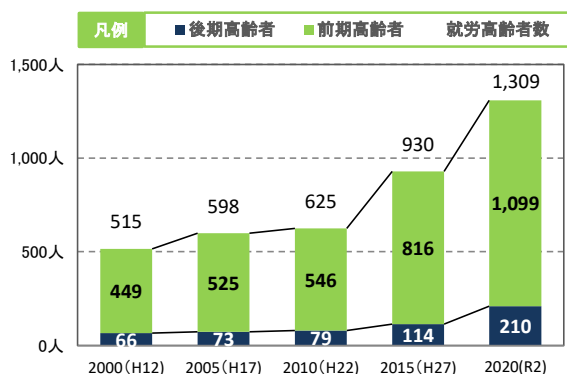
○ 就労している高齢者の推移

(単位：人)

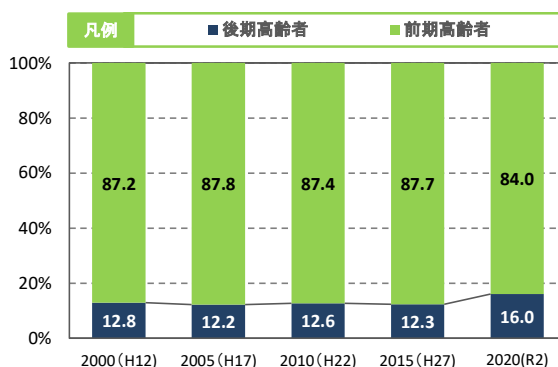
		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
就労者総数		10,327	10,156	9,398	8,647	8,608
高齢者総数		3,179	3,842	4,400	4,969	5,644
就 労	前期高齢者 (男)	332	366	380	569	749
	(65～74歳) (女)	117	159	166	247	350
	後期高齢者 (男)	46	49	49	79	140
	(75歳以上) (女)	20	24	30	35	70
	就労計	515	598	625	930	1,309
構成比		16.2%	15.6%	14.2%	18.7%	23.2%
非 就 労	前期高齢者 (男)	599	719	749	746	762
	(65～74歳) (女)	934	1,026	1,142	1,131	1,128
	後期高齢者 (男)	387	526	717	845	952
	(75歳以上) (女)	744	973	1,167	1,317	1,493
	非就労計	2,664	3,244	3,775	4,039	4,335
構成比		83.8%	84.4%	85.8%	81.3%	76.8%

資料：国勢調査

【就労している高齢者の内訳（人数）】



【就労している高齢者の内訳（比率）】



5 要支援・要介護認定者の推移

要支援・要介護認定者の推移をみると、高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者数も増加し続けており、出現率は令和4年で18.7%となっています。

○ 認定率の推移

(単位：人)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
高齢者人口	5,644	5,729	5,836	5,903
認定者数	1,000	1,017	1,071	1,106
出現率	17.7%	17.8%	18.4%	18.7%

※出現率＝第1号及び第2号被保険者の認定者÷高齢者人口

資料：高齢者人口／住民基本台帳（各年10月1日現在）

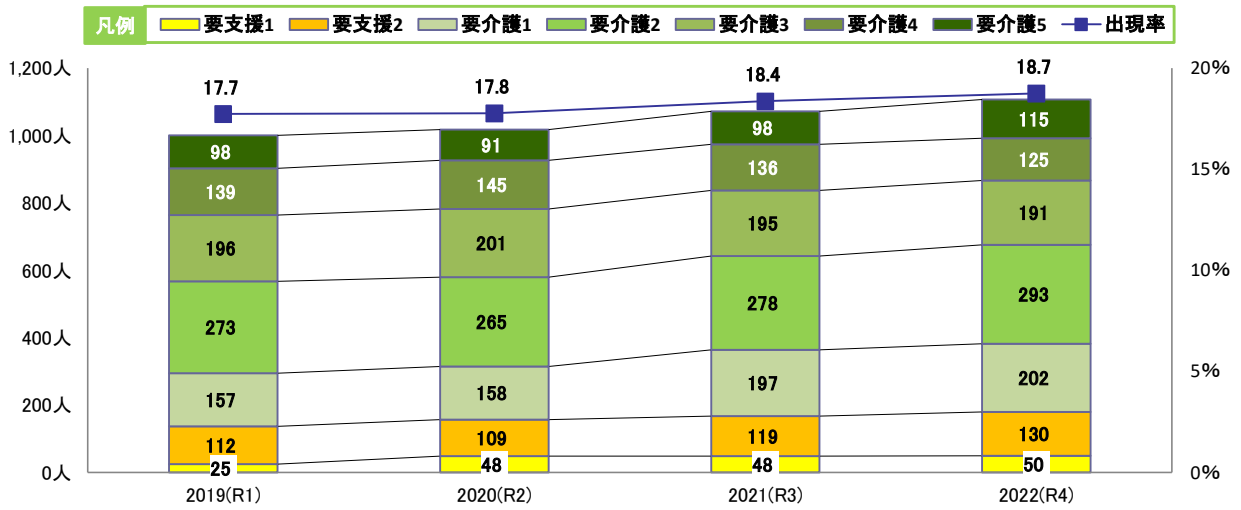
認定者数／介護保険事業状況報告（各年10月1日現在）

○ 要介護認定者数の推移

(単位：人)

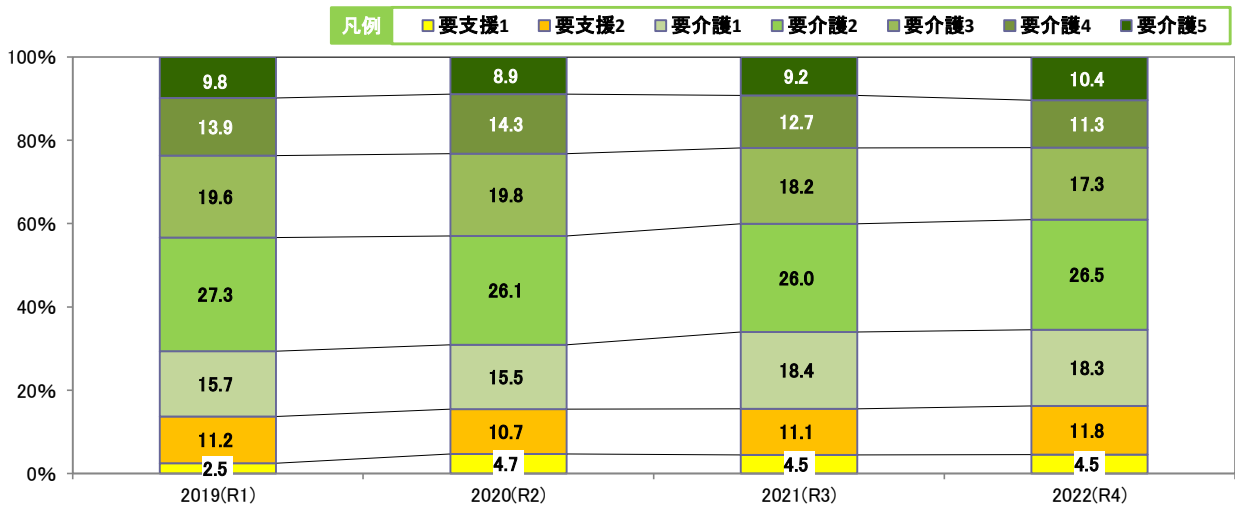
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
認定者数	1,000	1,017	1,071	1,106
要支援1	25	48	48	50
要支援2	112	109	119	130
要介護1	157	158	197	202
要介護2	273	265	278	293
要介護3	196	201	195	191
要介護4	139	145	136	125
要介護5	98	91	98	115

【要介護認定者数の推移】



資料：介護保険事業状況報告（各年 10 月 1 日現在）

【要介護認定者の構成比の推移】



資料：介護保険事業状況報告（各年 10 月 1 日現在）

第2節 実態調査にみる高齢者の姿

1 調査目的

本調査は、高齢者福祉に対する町民のニーズや実態などを「七ヶ浜町高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画」に反映することを目的として、七ヶ浜町に居住する一般高齢者、要介護認定者を対象にアンケート調査を実施したものです。

2 調査の方法等

調査内容並びに回収状況は次のとおりです。

	【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】	【在宅介護実態調査】
調査対象	《一般高齢者》 七ヶ浜町内に居住する無作為で抽出した 65歳以上の男女個人 1,539名	《要介護認定者》 要介護認定者 961名
調査方法	郵送配付－郵送回収	
調査期間	令和4年（2022年）12月20日（火）～令和5（2023）年1月31日（火）	
調査項目	《一般高齢者》 1 あなた自身について 2 あなたのご家族や生活状況について 3 からだを動かすことについて 4 食べることについて 5 毎日の生活について 6 地域の活動について 7 たすけあいについて 8 健康について 9 認知症にかかる相談窓口の把握 について 10 地域の福祉について	《要介護認定者》 A票 調査対象様ご本人について B票 主な介護者の方について
企画実施	七ヶ浜町 長寿社会課	
回収率	968件	486件
	62.9%	50.6%

1) 会・グループ等への参加頻度

以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか。

※①～⑧について「週4回以上」「週2～3回」「週1回」「月1～3回」「年に数回」「参加無」の中から回答してください。(○はそれぞれひとつ)

○年に数回以上の参加者

■会・グループ等への参加頻度について (単位:人)	
①ボランティアのグループ	137 (19.0%)
②スポーツ関係のグループやクラブ	195 (26.2%)
③趣味関係のグループ	201 (27.4%)
④学習・教養サークル	53 (7.7%)
⑤各地区の介護予防教室	62 (8.7%)
⑥老人クラブ	89 (12.3%)
⑦町内会・自治会	245 (33.3%)
⑧収入のある仕事	261 (35.0%)

※括弧内は比率

一般高齢者における、会・グループ等への参加頻度について、「年に数回」以上参加している方が多い項目を見ると、「収入のある仕事」が35.0%と最も多く、次いで「町内会・自治会」(33.3%)、「趣味関係のグループ」(27.4%)、「スポーツ関係のグループやクラブ」(26.2%)となっています。

高齢者の楽しみや生きがいにつながる活動の場の充実を図るとともに、身近な場での活動に参加できる状況や参加のきっかけづくり、既存の活動の情報提供など、参加を促す環境づくりを推進します。

2) グループ活動への参加意向

地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか。(○はひとつ)

■地域づくり等への参加意向について (単位:人)

1. 是非参加したい	74 (8.1%)
2. 参加してもよい	452 (49.3%)
3. 参加したくない	341 (37.2%)
4. すでに参加している	49 (5.3%)
合計	916 (100.0%)

※括弧内は比率

一般高齢者において、地域づくり等への参加意向は「参加してもよい」(49.3%)が最も多く、次いで「是非参加したい」(8.1%)となっています。一方で、「参加したくない」が37.2%となっており、活動への参加を促すためのきっかけづくりが必要です。身近な場での活動に参加できる状況や参加のきっかけづくり、既存の活動の情報提供など、参加を促す環境づくりを推進します。

3) 趣味や生きがいについて

趣味はありますか。(○はひとつ)

■趣味の有無について(単位:人)

1. 趣味あり	645 (72.5%)
2. 思いつかない	245 (27.5%)
合計	890 (100.0%)

※括弧内は比率

生きがいはありますか。(○はひとつ)

■生きがいの有無について(単位:人)

1. 生きがいあり	515 (60.2%)
2. 思いつかない	341 (39.8%)
合計	856 (100.0%)

※括弧内は比率

一般高齢者の趣味や生きがいの有無について、「趣味あり」は72.5%、「生きがいあり」は60.2%となっています。

高齢期の健康を維持するためには、体の健康だけでなく、心の健康にも配慮することが重要です。生きがいや役割をもって参加できる活動等による健康づくりへの支援や、日常生活における困難な状況を解決するための支援など、高齢者の個々の状況に応じた支援を、地域や関係機関等と連携して推進します。

4) 望む介護のあり方

今後、介護が必要になった場合、どこで暮らしたいですか。(○はひとつ)

■今後介護が必要となった場合に望む介護のあり方について(単位:人)

1. 今の家に住み続けたい	512 (60.2%)
2. 家族のもとに行きたい	11 (1.3%)
3. 介護施設(特別養護老人ホーム・老人保健施設等)に入所したい	182 (21.4%)
4. サービス付き高齢者向け住居に入所したい	58 (6.8%)
5. 持病があるので、病院に入院して介護を受けたい	54 (6.3%)
6. その他	34 (4.0%)
合計	851 (100.0%)

※括弧内は比率

一般高齢者における、今後介護が必要となった場合に望む介護のあり方は「今の家に住み続けたい」が60.2%と最も多くなっています。次いで「介護施設(特別養護老人ホーム・老人保健施設等)に入所したい」(21.4%)、「サービス付き高齢者向け住居に入所したい」(6.8%)となっています。

高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、地域包括支援センターを中心に、介護保険サービス事業者をはじめ、保健・医療・福祉関係機関、地域の町内会等多様な関係者と連携した地域包括ケアシステムを推進していきます。

5) 保険料とサービス

あなたは介護保険料と介護サービスのあり方についてどのようにお考えですか。

(○はひとつ)

■要介護者における介護保険料と介護サービスのあり方について（単位：人）

1. 介護サービスが充実するのならば、保険料が高くなってもよい	34 (8.1%)
2. 介護サービスの水準を抑えても、保険料の現状を維持して欲しい	88 (20.9%)
3. 介護サービスが縮小されてもよいので、保険料の安いほうがよい	11 (2.6%)
4. 保険料を所得に応じて更に多段階化（細分化）して欲しい	135 (32.1%)
5. わからない	153 (36.3%)
合計	1,170 (100.0%)

※括弧内は比率

要介護者における介護保険料と介護サービスのあり方についての考えは、「保険料を所得に応じて更に多段階化（細分化）して欲しい」が32.1%と最も多くなっています。次いで、「介護サービスの水準を抑えても、保険料の現状を維持して欲しい」（20.9%）、「介護サービスが充実するのならば、保険料が高くなってもよい」（8.1%）となっています。

今後も供給サービスと保険料負担のバランスに考慮しながら制度を維持できるように、適切なサービス利用につながるようケアマネジメントの質の向上等による給付の適正化、在宅介護を続けていくための体制の整備、要介護に陥らないための介護予防の充実など、支え合いの体制づくりを推進していきます。

6) 介護保険料について

あなたが現在の納めている介護保険の保険料について、どう思いますか。

(○はひとつ)

■現在納めている介護保険料について (単位：人)

1. 安いと思う	8 (1.8%)
2. 適正だと思う	156 (34.3%)
3. 高いと思う	173 (38.0%)
4. わからない	118 (25.9%)
合計	455 (100.0%)

※括弧内は比率

要介護者における、現在納めている介護保険料についての考えは、「高いと思う」が38.0%と最も多くなっています。次いで、「適正だと思う」(34.3%)、「安いと思う」(1.8%)となっています。

今後も、介護給付の適正化を図るとともに、介護サービスの情報提供についても進めていきます。

7) 安心して生活するために特に充実すべき事業

福祉全体の関連分野で特に力を入れて取り組むべき分野は何だと思えますか。
(○は1つまで)

■福祉全体の関連分野で特に力を入れて取り組むべき分野（単位：人）

1. 高齢者が安心して暮らせる住宅福祉施策	225 (46.5%)
2. 急病でも心配ない医療体制の整備	105 (21.7%)
3. 国民健康保険・介護保険などの 保険事業の安定的経営	51 (10.5%)
4. 災害時にひとりで避難できない人への対策	24 (5.0%)
5. 町民バス運営方法の見直し	20 (4.1%)
6. 行政内部の連携、協力、体制の確立、総合窓口の整備	20 (4.1%)
7. 生きがいの創出	15 (3.1%)
8. 社会福祉協議会・町民活動	10 (2.1%)
9. ボランティア意識の醸成	8 (1.7%)
10. 地域資源の活用	6 (1.2%)
合計	484 (100.0%)

※括弧内は比率

一般高齢者における、福祉全体の関連分野で特に力を入れて取り組むべき分野は、「高齢者が安心して暮らせる住宅福祉施策」が46.5%と最も高く、次いで、「急病でも心配ない医療体制の整備」(21.7%)、「国民健康保険・介護保険などの保険事業の安定的経営」(10.5%)となっており、住み慣れた地域での暮らしを継続しつつ、医療や介護について緊急時の対応等にも安心できる体制が求められています。

住み慣れた地域で、福祉・介護サービスや医療、地域による支えなどを受けながら住み続けることができるよう、各関係機関で連携を図りながら、地域包括ケア体制を更に推進していきます。

第2章 本町の高齢者に関する推計

第1節 将来人口の推移

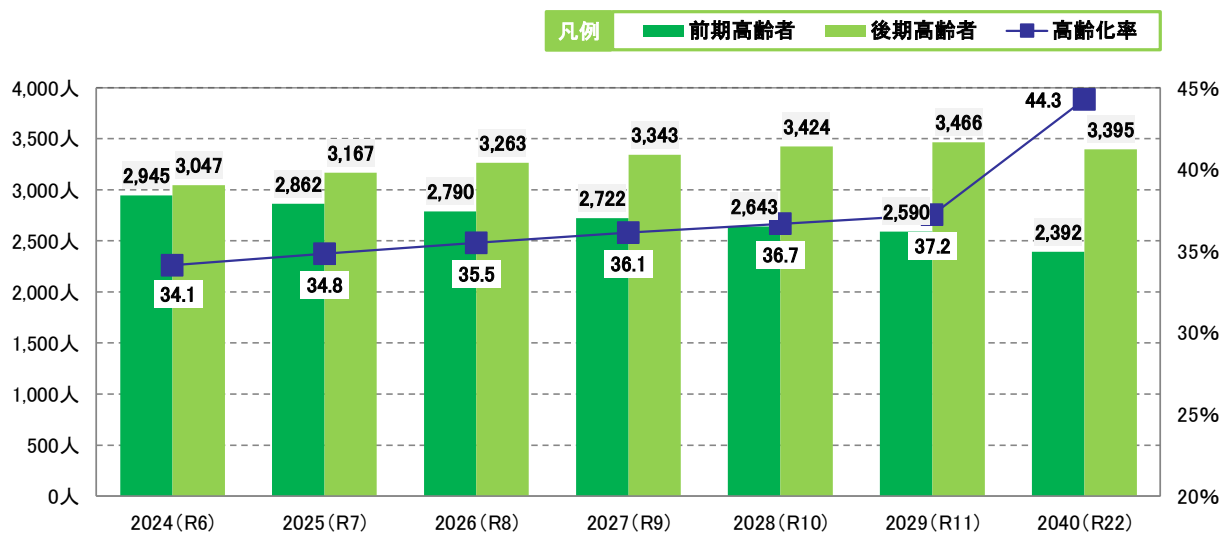
計画期間における人口推計は、令和元年（2019年）～令和5年（2023年）の住民基本台帳人口を基準として、コーホート変化率法を用いて推計しました。

その結果、高齢者人口は計画の最終年度である令和8年度（2026年度）には6,053人となり、令和6年から61人増加し、高齢化率は35.5%となります。

○ セケ浜町の推計人口の推移

(単位/人)

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和22年
高齢者65歳以上人口	5,992	6,029	6,053	6,065	6,067	6,056	5,787
高齢化率(%)	34.1%	34.8%	35.5%	36.1%	36.7%	37.2%	44.3%
前期高齢者数	2,945	2,862	2,790	2,722	2,643	2,590	2,392
後期高齢者数	3,047	3,167	3,263	3,343	3,424	3,466	3,395
40～64歳人口	6,136	6,049	5,969	5,885	5,775	5,696	4,245
総人口	17,555	17,312	17,053	16,792	16,544	16,272	13,070



(各年10月1日現在)

第2節 要介護認定者数の推計

第8期計画策定時に推計された令和5年度(2023年度)要介護認定者数(推計値)と、令和5年度(2023年度)の要介護認定者数(実績値)を比較した場合、推計値の方が認定率は高くなっています。令和6年(2024年)以降、高齢者数は増加を続け、本計画の最終年度である令和8年(2026年)には1,151人となり、要介護認定率は19.0%になると見込まれますが、介護予防事業を更に実施することにより、要介護認定者数の増加抑制を図ります。

○ 要支援・要介護認定者の前回計画値と実績値の比較

	令和5年 第8期計画時推計値	令和5年 実績値
65歳以上人口	5,931人	5,959人
認定者数	1,090人	1,077人
要支援1	48人	49人
要支援2	113人	115人
要介護1	169人	206人
要介護2	285人	288人
要介護3	225人	189人
要介護4	154人	139人
要介護5	96人	91人
認定率	18.4%	18.1%

○ 要支援・要介護認定者数推計の推移

	令和6年	令和7年	令和8年	令和12年
65歳以上人口	5,992人	6,029人	6,053人	6,046人
認定者数	1,111人	1,128人	1,151人	1,237人
要支援1	49人	51人	52人	56人
要支援2	118人	119人	121人	129人
要介護1	211人	214人	218人	236人
要介護2	298人	301人	306人	332人
要介護3	197人	199人	203人	215人
要介護4	145人	147人	152人	164人
要介護5	93人	97人	99人	105人
認定率	18.5%	18.7%	19.0%	20.5%

*要介護認定率 = 第1号及び第2号被保険者の要介護認定者数 ÷ 65歳以上人口

資料編

七ヶ浜町高齢者福祉計画 ・ 第9期介護保険事業計画[2024-2026]

- 第1章 パブリックコメント実施結果
- 第2章 計画策定体制(介護保険運営協議会)

第1章 パブリックコメント実施結果

七ヶ浜町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定に際し、町民からの様々な意見を把握するとともに、意見を考慮して意思決定を行うための手段として、「七ヶ浜町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画[2024-2026] 骨子」によりパブリックコメントを実施しましたが、意見等はよせられませんでした。

第2章 計画の策定体制(介護保険運営協議会)

本町では、介護保険に関する施策の実施を町民の意見を十分に反映しながら円滑かつ適切に行うため、七ヶ浜町介護保険条例第11条に基づき、介護保険運営協議会を設置しています。介護保険運営協議会は、同条例第12条により、介護保険事業計画の策定に関する事項などについて調査審議すると定められています。

本計画は、本運営協議会の意見を基に、令和6(2024)年3月21日に策定しました。

□七ヶ浜町介護保険運営協議会 委員名簿 (9名) (順不同・敬称略)

氏名	所属
阿部 和夫	社会福祉法人 七ヶ浜町社会福祉協議会
遠藤 敬一	七ヶ浜町民生委員児童委員協議会
金子 美千子	七ヶ浜町ボランティア友の会
茄子川 俊	七ヶ浜町介護者家族の会
小野 守	社会福祉法人 千賀の浦福祉会
藪部 太郎	公益社団法人 宮城県塩釜医師会
川口 剛	一般社団法人 塩釜歯科医師会
金田 早苗	塩釜地区薬剤師会
木川田 真理子	宮城県仙台保健福祉事務所

□七ヶ浜町介護保険運営協議会 開催経過

回数	年月日	項目
第1回	令和5(2023)年 8月3日	・要介護認定者数の推移及び介護認定者に占める利用割合について ・令和4年度介護保険給付費等の給付状況及び決算状況について ・七ヶ浜町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画骨子(案)について
第2回	令和5(2023)年 11月2日	・要介護認定者数の推移及び介護認定者に占める利用割合について ・令和5年度介護保険給付費等の給付状況について ・七ヶ浜町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について
第3回	令和6(2024)年 2月1日	・七ヶ浜町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画素案について
第4回	令和6(2024)年 3月21日	・令和5年度介護給付費の状況及び令和6年度予算について ・条例改正について ・七ヶ浜町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画最終案について ・同日付で、七ヶ浜町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定



町花 はまぎく

うみ・ひと・まち 七ヶ浜
TOWN OF SHICHIGAHAMA